

記者発表(資料配布)				
月 日 (曜日)	担当課名	T E L	発表者名 (担当係長名)	その他の 配布先
3月29日 (火) 14:00	関西広域連合広域防災局 広域企画課 (兵庫県) (企画県民部防災企画局防 災計画課広域企画室)	078-362-9818 内線:3131	課長 石田勝則 (課長補佐小堀一幸)	関西広域連合 構成府県

平成 23 年東北地方太平洋沖地震における関西広域連合構成府県の
被災地支援にかかる各府県の記者発表資料について
(対象:3月28日(月)0:00 から 24:00)

標記のことについて、別添のとおりお知らせします。

なお、構成府県により記者発表の方法が異なっており、滋賀県、大阪府、和歌山県については、これまでの支援状況の累積分も含まれていることを申し添えます。

【関西広域連合（兵庫県）】

関西広域連合・兵庫県 宮城県北部沿岸市町支援隊（第2陣）の派遣について

標記のことについて、下記のとおり職員を派遣します。

なお、現地の市町支援本部からのニーズに対応し、今回は保健師2名、ガレキ処理等環境対策3名の増員を図っています。

記

1 支援隊の出発について

出発日時 3月28日（月）15：00～

出発場所 県庁3号館北側

派遣者 39名（気仙沼市14名、南三陸町12名、石巻市13名）

車両 大型バス3台

前回と同様に、徳島県職員15名が同乗します。

2 派遣期間

平成23年3月28日（月）～ 4月4日（月）

3 派遣先

宮城県気仙沼市、南三陸町、石巻市

4 派遣者

気仙沼市支援本部 22名 統括：松田 太輔（兵庫県住宅再建共済基金事務局長）

南三陸町支援本部 17名 統括：米田 義正（企画県民部企画財政局総務課長）

石巻市支援本部 21名 統括：藤森 龍（人事委員会事務局総務課長）

計 60名（県職員33名、市町職員20名、市町社協職員7名）

県庁出発者以外の派遣者21名は現地合流。

東北地方太平洋沖地震の被災者に対する兵庫県営住宅の提供等の状況（3/28 現在）
について

平成 23 年 3 月 28 日 17 時 30 分現在の標記の状況は、下記のとおりです。

記

1 提供する県営住宅

1,200 戸（うち、すぐ入居可能な住戸 100 戸）

3 月 26 日から、提供する県営住宅の数を 600 戸から 1,200 戸に増加

2 提供等の状況

日付	受付件数	入居決定戸数		入居辞退 戸数	提供可能 戸数
			鍵渡し 戸数		
3/17	82	-	(-)	-	600
3/18	62	24	(2)	0	576
3/19~21	19	0	(0)	0	576
3/22	20	15	(11)	5	566
3/23	6	4	(3)	3	565
3/24	7	3	(2)	2	564
3/25	2	2	(3)	0	562
3/26~27	1	0	(0)	0	1,162
3/28	3	2	(1)	0	1,160
合計	202	50	(22)	10	1,160

東北地方太平洋沖地震に係る被災地からの避難者受入状況（3/28 現在）について

標記については、現段階で把握しているのは、少なくとも100世帯361名ですのでお知らせします。

記

被災地から兵庫県内への避難者受入状況

（3月28日17時30分現在）

市町等名	受入場所	被災地住民の避難者数	
		世帯数	人数
兵庫県	兵庫県営住宅	22世帯	95名
神戸市	市営住宅	59世帯	208名
明石市	市営住宅	2世帯	7名
西宮市	市営住宅	8世帯	20名
宝塚市	市営住宅	2世帯	5名
高砂市	市営住宅	1世帯	5名
三田市	市営住宅	4世帯	12名
丹波市	市営住宅	2世帯	9名
合 計		100世帯	361人

被災地支援に係る課題と対応

現地支援

	件名	部局名	記載ページ	「被災地支援の状況」関連ページ
1	災害支援ボランティアについて	企画県民部 県民文化局	1	13
2	被災地への人的支援（県職員の派遣）	企画県民部 管理局	2	-
3	市町職員の現地支援派遣について	企画県民部 企画財政局	3	-
4	介護ボランティアの派遣	健康福祉部 社会福祉局	4	-
5	救援物資	産業労働部	5	8
6	応急仮設住宅の建設（宮城県）	県土整備部 住宅建築局	6	15
7	公共土木施設の復旧・復興について	県土整備部 県土企画局・土木局	7	17
8	学校の早期再開	教育委員会	9	21
9	児童生徒等の心のケア	教育委員会	10	21
10	水道の応急給水、復旧支援	企業庁	11	20

被災者の受入れ

1	被災地から兵庫県への受入れ	関係部局	12	-
2	一時遠隔避難所の確保・運営	防災部局 県土整備部 教育委員会	14	-
3	被災高校生等の兵庫県内の私立高等学校での受け入れ支援	企画県民部 教育・情報局	15	-
4	被災者の県営住宅への受入れ	まちづくり部 住宅建築局	16	16

その他

1	野菜の生産・供給対策	農政環境部 農林水産局	17	-
---	------------	----------------	----	---

被災地支援に係る 課題と対応方針

件名	災害支援ボランティアについて	部局名	企画県民部 県民文化局
<p>現時点での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害の大きな地域では、道路の寸断、建物崩壊による二次災害等の問題から、現時点では一般ボランティアが入れる状態ではない。 ・ 市町役場の混乱、ボランティアセンターの立ち上げの遅れ等から現地のニーズが被災地外に伝わってこない。 <p>対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア先遣隊を派遣し、現地ニーズの調査を実施。 第1回 3月18日～20日 77名 松島町 第2回 3月23日～25日 34名 〃 ・ 県・市町社会福祉協議会からボランティアコーディネーターを派遣し、ボランティアセンター立ち上げと運営を支援。 第1回 3月18日～25日 2名 岩沼市 等 第2回 3月23日～28日 3名 石巻市、気仙沼市、南三陸町 ・ 家屋内の端材処理、片付け等に携わる一般ボランティアを募集し、比較的被害の少ない地域に派遣。 第1回 3月28日～31日 71名 松島町 <p>今後想定される課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地ニーズにマッチしたボランティアの的確な派遣と継続的な供給 ・ 現地のボランティアセンターとの情報共有と連携 <p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な一般ボランティアの派遣 ・ 復旧に伴い拡大するニーズに対応した、ボランティアの募集、登録（のじぎくボランタリーネットの活用） ・ ひょうごボランタリープラザによる的確なボランティア情報の提供（各種ボランティア募集情報、現地ボランティアセンターの動向、義援金、救援物資の呼びかけ 等） ・ 一時遠隔避難所におけるボランティア対応の準備（運営、炊き出し、介護、避難者のケア 等） 			
所管課	地域協働課	電話番号	内線 2 7 3 2

被災地支援に係る課題と対応

件名	被災地への人的支援（県職員の派遣）	部局名	企画県民部 管 理 局
<p>現時点及び今後想定される課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 短期的な支援 被災地域のニーズを的確に把握しつつ、短期間（概ね1週間程度）での派遣により、臨機応変に人的支援を行っていく必要がある。 2 中長期的な人員派遣 要員確保について検討する必要がある。 3 本県業務の執行方法等 4月から新年度が始まり業務が本格化してくる中で、積極的に被災地支援を継続的に行っていくためには、本県業務の執行方法等についても見直しを行う必要がある。 			
<p>対応方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 短期的な支援 宮城県庁の現地支援本部及び沿岸市町支援本部からの情報をもとに、被災地におけるニーズに応じた職員派遣を行う。 2 中長期的な人員派遣 中長期的な人的派遣（地方自治法第252条の17）の要請については、関西広域連合としての役割分担を踏まえ、鳥取県・徳島県と調整のうえ、分野別に人選を行う方法で検討する。 3 本県業務の執行方法等 業務の実施と被災地への継続的支援を両立させるため、4月・5月の行事を含め、本県業務の優先順位づけを改めて行うよう各部局に通知する。 （共管：新行政課） 			
所管課	人事課	電話番号	内線 2 4 3 2

被災地支援に係る課題と対応

件名		部局名	企画県民部 企画財政局
<p>今後想定される課題</p> <p>1 「関西広域連合・兵庫県 宮城県北部沿岸市町支援本部」への市町派遣に係る調整 被災地のニーズに応じた担当事務の多様化への対応 中長期的な派遣体制の整備</p> <p>2 国（全国市町会・町村会）を通じた人的支援要請への対応 総務省自治行政局公務員部において、被災県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）に対し、被災市町村における人的支援要望（短期及び中長期の派遣）を照会中（総務省への報告期限：3月29日） 今後、総務省から当該要望結果を踏まえ、全国市長会及び全国町村会を通じて、派遣可能性の照会が行われる見込み。</p>			
<p>対応方針</p> <p>1 について 県内市町での派遣可能職員の把握 第1次派遣の情報等に基づき、県から現時点で支援が必要な事務・人数、今後支援が必要な事務・人数を県内市町に伝達し、派遣可能な人材のリストアップを依頼する。</p> <p style="text-align: center;">ローテーションによる県内市町派遣体制 県内市町を派遣地域毎に分け、派遣ローテーションを調整する。</p> <p>2 について 全国市長会・全国町村会からの照会について、宮城県への派遣状況を踏まえながら、県市町会・県町村会と連携し、市町振興課において派遣市町の調整を行う。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>関西広域連合のカンターパート制について配慮するよう総務省には依頼済み。 宮城県は、避難所運営支援に約200人の派遣要請を行う旨、連絡を受けている。（派遣要請全体数については集計中）</p> </div>			
所管課	市町振興課	電話番号	内線 2 4 9 2

被災地支援に係る課題と対応

件名	介護ボランティアの派遣	部局名	健康福祉部 社会福祉局
<p>現時点での課題</p> <p>避難所では、介護ボランティアが不足しているため、避難所に泊まり込み、おむつ替えやトイレの誘導等の継続的活動が可能な介護ボランティアの派遣が必要となっている。（石巻支援本部からの連絡）</p>			
<p>対応状況</p> <p>1 宮城県内高齢者施設での対応 避難所で介護が必要となった高齢者については、宮城県内の高齢者施設において、在宅高齢者用に 70～80 人の受け入れが可能とのことであり、さらに、宮城県内の高齢者施設での定員外措置により対応が可能である。 阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、兵庫県から宮城県に対し、定員外措置の取扱いについて助言を行った。 それを受け、宮城県は、石巻市等の被災市町に対し、その旨の通知をすることとしている。</p> <p>2 介護ボランティアの派遣 宮城県の依頼により、厚生労働省が調整し、今週初めにも近隣府県から避難所での介護ボランティア（介護職員）が派遣される予定である。</p>			
所管課	総務課 高齢社会課	電話番号	内線 2991 2950

被災地支援に係る課題と対応

件名	救援物資	部局名	産業労働部
<p>現時点での課題</p> <p>宮城県より支援物資（水以外）について受入可能との連絡を受け、県内企業等からの申出のあった支援物資のうち、被災地における必要物品の優先順位に基づき、順次搬送に取りかかっているが、以下の点が懸念される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内企業等からの支援物資の仲介 <ul style="list-style-type: none"> ・大量の物資提供の申出に対する県内集積地における効率的な搬入・搬出作業の実施 ・宮城県側のストック・イント受入体制が十分に整っていないため、今後、搬入停止となる可能性がある 2 要請等に基づく物資調達 <ul style="list-style-type: none"> ・要請のあった被災地必要物品が県内（関西圏）でも品薄となっている場合の対応 			
<p>対応状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内企業等からの支援物資の仲介 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県側との連絡を密にし、優先する物品の選定を迅速化 ・県内集積地での搬入・搬出作業については、ボランティア等の活用 2 要請等に基づく物資調達 <ul style="list-style-type: none"> ・県内関係企業、関係団体等を通じ、可能な限り物品調達を要請 			
所管課	産業労働部 総務課 (工業振興課)	電話番号	内線 3 5 1 3

被災地支援に係る課題と対応

件名	応急仮設住宅の建設（宮城県）	部局名	県土整備部 住宅建築局
<p>現時点での課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建設候補地情報と施工業者の確保 被災市町の人材不足のため、建設候補地の情報が得られず、また数万戸に及ぶ仮設住宅を建設する施工業者の確保が必要。 2 高齢者等に配慮した居住環境の整備 当地は高齢者が多く、寒冷地であるため、高齢者等に配慮した居住環境の整備が必要。 3 行政職員等の派遣態勢の見直し 派遣人員は建設候補地のリストアップ状況、プレハブ協会の生産能力を見定める必要があるが、今後仮設住宅の建設の本格化に伴い増員の検討が必要。 <p>（参考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建設時期・戸数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町ヒアリング（第1次）は8割程度終了し、建設戸数を約10,000戸と算定 ・ 3月28日に13市町で13団地、1,110戸着工予定 ・ 4月初旬第2期発注予定、各期1,000戸程度とし第3期以降も順次発注予定 2 人員及び派遣体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部班3名（宮城県2名、国交省1名）…候補地調査票の作成 ・ 現場班9名（兵庫県3名、東京都1名、UR5名） …各市町の候補地の現地調査、第1期候補地の選定 			
<p>対応状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建設候補地と施工業者の確保 地元建設業者及び設計事務所関係者に建設候補地情報の提供を依頼するとともに、地元大工、内装業者、電気業者、設備業者によるバックアップ体制を整備するよう助言する。 2 高齢者等に配慮した居住環境の整備 手すり・スロープの設置や断熱性の高い寒冷地仕様を採用するとともに、コミュニティの維持を図るため、ふれあいセンターとして機能する集会室の設置を助言する。 3 行政職員等の派遣態勢の見直し 当面3名体制で派遣を続行するが、2週間交替を1ヶ月単位に見直すとともに、関西広域連合の他の宮城県支援県（鳥取、徳島）への派遣要請を検討する。 			
所管課	公営住宅課	電話番号	内線 4 7 5 6

被災地支援に係る課題と対応

件名	公共土木施設の復旧・復興について	部局名	県土整備部 県土企画局・土木局
<p>現時点での課題（被害調査から災害査定段階）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 執行体制の早期確立 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県土木部は、被害規模の全容把握に努めるべく執行体制を調整中 2. 土木施設の被災状況の早期把握 <ul style="list-style-type: none"> 港湾、海岸、河川等の施設へのアクセス確保（現状：瓦礫、浸水等が障害） 道路等の施設上の瓦礫の除去（現状：施設の被災状況の調査不能） 公共下水道の管路施設の被災状況の把握（地中部の被害把握は人手と時間が必要） 3. 緊急・応急対策の早期対応 <ul style="list-style-type: none"> 臨海部の排水対策や、増水期に向けた河川の決壊堤防対策や瓦礫等の除去（緊急ポンプ排水は国土交通省が宮城県内で19箇所ポンプ車等57台で実施中） 道路の早期通行確保に向け、生活道路の瓦礫除去や落橋箇所の仮橋設置 港湾施設は、航路・臨港道路の啓開により緊急輸送対策は完了、本格復旧が急務 4. 災害査定の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県は、臨海部の災害査定については、航空写真で被災状況を把握し、既存の台帳を使って、県市一括で原単位方式による机上査定を国に要望 査定期間は、原則被災後2ヶ月以内、遅くとも3ヶ月以内と定められており、比較的被害軽微な臨海部以外のエリアは、その期間内に査定を受ける方針 			
<p>対応状況（被害調査から災害査定段階）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 執行体制の早期確立 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>本県としては、4月上旬から当面3班程度（1班4名体制、合計12名程度）の県土木職員を派遣</u> ・<u>本県は、今後、県下市町職員を含む派遣体制を構築し公用車や機材等を含め支援</u> 2. 土木施設の被災状況の早期把握 <ul style="list-style-type: none"> （宮城県は、公共施設のガレキ処理対策として、処理優先順位、アクセス道路の確保、処分地等を検討中）<u>本県の台風9号災害の佐用町での対応実例をもとに、宮城県が各市町へ処分地の割当てをすることなどを助言</u> 市町の下水道施設の被害状況調査は、全国ルールに基づき、国が派遣人数や派遣先等を調整 * <u>本県は、3月22日から県土木職員等を派遣し、東松島市、美里町、松島町の被害調査を実施中</u> 3. 緊急・応急対策の早期対応 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県は、県所管海岸堤防・護岸被災や河川堤防決壊対策として、<u>本県を通し関西広域連合に対し、大型土嚢5万袋を要請</u> <u>本県・徳島県・鳥取県から大型土嚢5万袋のうち約3万袋を25日に搬送済み</u> <u>残る2万袋については、3月31日1万袋、4月末までに1万袋を搬送予定</u> <u>その他；3月26日、兵庫県建設業協会前川会長が宮城県入りし、宮城県建設業協会会長に支援表明</u> 4. 災害査定の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> 既に、先遣隊が本県の震災時の実例である原単位方式や総合単価方式をアドバンス済 なお、緊急を要する原形復旧工事については、事後査定方式の採用について宮城県とともに国に提案 			

今後想定される課題（本復旧段階から復興まで）

1. 計画的インフラ整備
経済社会活動を支える交通手段の早期復旧
無秩序な住宅店舗等の建設の防止
創造的復興に資する社会基盤施設の整備
2. 本復旧工事に向けた執行体制
 - ・工事発注業務や工事監理等の執行のため、さらに土木職員の増強が想定される

* 宮城県の公共土木施設だけでも被害総額（3月26日現在）2,121億円
（阪神淡路大震災時の本県被害額は735億円であり約3倍）
3. 建設業者や建設資機材の確保
 - ・宮城県をはじめ東北地方での本格的な土木工事等の執行より、建設業者や建設資機材の確保について、全国的な総合調整の必要が生じるおそれがある

対応方針（本復旧段階から復興まで）

1. 計画的インフラ整備
緊急インフラ整備3か年計画の早期策定 “ 兵庫県は平成7年11月に策定 ”
早期に回復すべき道路、港湾、空港、鉄道等の交通手段施設の決定及び着手
（本県事例 道路；阪神高速神戸線、港湾；神戸港、鉄道；JR西日本）
被災市街地復興推進地域の都市計画決定及び早期事業着手
（本県事例 区画整理事業；旧北淡町富島、市街地再開発事業：新長田駅南地区）
災害に強いまちづくりを目指した社会基盤施設の整備
（本県事例 道路；山手幹線、鉄道；JR加古川線電化・高速化 空港；神戸空港）
2. 本復旧工事に向けた執行体制
 - ・全国地方自治体との連携による支援体制の確立

* 阪神淡路大震災の本県の本格復旧期となった平成8年度には、他府県から1日あたり約60名の派遣応援を受けており、宮城県の場合は、被害額が3倍程度のことから、180名程度の派遣が必要と推測される
なお、宮城県は、沿岸の津波により災害を受けた市町の災害については、調査から工事実施までを県が一括して行う方針であり、更なる派遣要請の可能性はある。
3. 建設業者や建設資機材の確保
 - ・既に、国交省から平成23年3月16日付けで、各都道府県等に対し「東北地方太平洋地震に伴う応急復旧工事等の優先的かつ円滑な実施等について」として要請あり
 - ・その要請では、施工中の施工会社から、被災地への対応のため、当該工事の休止の意向がある場合には、工事期間の延伸などの配慮を求めており、本県としても適切な対応を行う

所管課	技術企画課	電話番号	内線4327
-----	-------	------	--------

被災地支援に係る課題と対応

件名	学校の早期再開	部局名	教育委員会
<p>現時点での課題</p> <p>教職員が学校運営に専念できる環境が整いつつある学校において、避難所対応から、学校の再開に向けて具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校再開方法の検討 学校の避難者数や避難者の居住区域等の状況を踏まえ、学校再開の方法を、学校と避難者との共存を図りながら再開するのか、分校方式、仮設校舎による再開をするのかなどの検討 ・ 避難所との共存と理解・協力 学校と避難者との共存を図りながら再開する場合は、避難者の校舎内の移動、避難者の学校教育を行う区域と避難者の居住区域との区分等、避難者の学校再開に向けた理解と協力 ・ 学校事務の適切な処理と把握 学齢簿の整理、必要となる学用品等を把握するなど、事務体制の立て直し 			
<p>対応状況</p> <p>(これまでの対応)</p> <p>EARTH ハンドブック(災害時の学校対応マニュアル)等の資料を岩手県・宮城県・福島県に提供</p> <p>震災・学校支援チーム(EARTH)を宮城県へ派遣(3月15日以降、4隊12名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県教育庁とともに避難所運営と学校再開のためのチェックリストの作成 ・ 短縮授業をはじめとする学校再開に向けた多様な取組例の提示 ・ 学校の教員が行える心のケアのポイントの伝達等を学校長や避難所運営責任者、県職員及び市町職員に対し実施 <p>(今後の対応)</p> <p>EARTH については、学校再開に向けた知見を宮城県教育庁及び被災市町に伝える当面の緊急対応が終了。今後は、宮城県北部沿岸市町支援本部を通じた支援に移行し、再度、宮城県から要請があれば派遣を検討</p> <p>宮城県北部沿岸市町支援本部への派遣職員による支援と情報収集</p> <p>宮城県から要望があれば、補充学習(授業時間後や夏期休暇等)や経験の浅い教員の授業サポート等を行う「兵庫県教職員OBボランティア」の派遣も検討</p> <p>岩手県、福島県等から EARTH 等の派遣要請があれば、速やかに対応</p>			
所管課	総務課	電話番号	内線 5 6 1 1

被災地支援に係る課題と対応

件名		部局名	教育委員会
<p>現時点での課題</p> <p style="text-align: center;">児童生徒や教職員に対する心のケアについて、きめ細かな対応が必要</p>			
<p>対応状況</p> <p>(これまでの対応)</p> <p>震災・学校支援チーム (EARTH) を宮城県へ派遣 (3月15日以降、4隊12名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の心のケアを支援するため、派遣先の学校等において、教員・県職員・市町職員を対象とした協議の実施 (「災害を受けた子どもの心の理解とケア(研修資料)」(H23年度兵庫県教育委員会)等、本県のこれまでの経験を伝達) <p>(今後の対応)</p> <p>EARTH については、学校再開に向けた知見を宮城県教育長及び被災市町に伝える当面の緊急対応は終了。今後は、宮城県北部沿岸市町支援本部を通じた支援に移行し、再度、被災地域からの要請等があった場合は EARTH 心のケア班に属する教員等の派遣も含め、必要な支援(宮城県のスクールカウンセラーへの助言等)を実施。</p> <p style="text-align: center;">宮城県北部沿岸市町支援本部への派遣職員による支援と情報収集</p> <p>福島県から派遣要請がきており、6月を目途に、福島県及び被災市町の教職員に対して講習会を実施予定</p> <p style="text-align: center;">岩手県等についても、要請があれば、速やかに対応</p>			
所管課	教育企画課	電話番号	内線 5 7 4 6

被災地支援に係る課題と対応

件名	水道の応急給水、復旧支援	部局名	企業庁
<p>今後想定される課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水や生活用水を安定的に供給するため、被災した水道施設を早期に復旧させる必要がある。 			
<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の水道事業者や（社）日本水道協会と調整したうえで復旧体制を整え、技術職員を割り当てられた被災県へ派遣する。 ・派遣職員は、断水調査や応急復旧計画の策定などの活動を行う。 			
所管課	総務課 水道課	電話番号	内線 5 4 1 0 内線 5 4 8 6

被災地から兵庫県への受入(一時遠隔避難所及び応急仮設住宅等)

～ 被災地復興までの兵庫での暮らし ～

兵庫での暮らし

被災地の避難所等

民間バス会社、
自衛隊、航空会社、
旅客船会社
等と連携して搬送

被災地の
コミュニケーションを維持

一時遠隔 避難所

学校の空き校
舎等を環境整
備して使用

別添イメージ
パース参照

期間・ニーズ等
のマッチング

仮設住宅等

【県営住宅】
使用料 敷金免除(光熱水費、共益費等は自己負担)
原則6ヶ月以内(事情により1年、最長2年まで延長可)
【市町公営住宅】市町が管理している公営住宅も提供
【民間賃貸住宅】空き家情報を提供
【ホームステイ】ホームステイ受入れ家庭の情報を提供
【既存施設】官民の宿泊施設、保養所、寮などの情報を提供

仕事

就労や生活の相談の実施を検討し
ます。

学校

小・中学校…居住予定地の市町教
育委員会と連携して進めます。
高等学校…定員を超えた受入につ
いて特例的かつ柔軟に対応します。

生活

生活福祉資金貸付において、被災された皆様に対する
緊急小口資金の特例貸付が実施されます。
貸付金額は、原則10万円以内です。
各地域で、行政と地域が一体となって様々な生活支援
を行います。
生活に必要な物品(照明、コンロ、寝具、電気製品等)を
提供します。

健康

病院等医療機関の情報提供を行います。
人工透析が必要な方々に対する支援の一環として、
透析施設 - 住宅間の送迎サービスが提供可能な地域
の県営住宅を提供します。
避難所における保健師の巡回訪問等を行います。



一時避難所 イメージ図

入口:カーテン

布団

衣類等の最低限の物を居室に置き、保管の必要な物は倉庫に置く。

被災地支援に係る課題と対応

件名	一時遠隔避難所の確保・運営	部局名	防災部局 県土整備部 教育委員会
<p>現時点での課題</p> <p>【避難所の整備】</p> <p>学校の空き校舎を一時遠隔避難所として整備する。</p> <p>防災部局、県土整備部、教育委員会、県民局等の各関係部局が連携し、避難所の整備を進める。</p> <p>一時遠隔避難所の運営体制</p> <p>被災者とボランティアによる自主運営ができるよう、県民局、地元市町・社協、被災者代表などにより、運営体制を整え、関係各部局が連携し、関係機関の協力を得て、被災者の健康、福祉、医療、教育、就業支援等のサポート体制を整える。</p> <p>受け入れ体制の整備</p> <p>日常生活を送るための生活用品の提供、多数の避難者の円滑な運営</p> <p>【その他の課題】</p> <p>児童生徒の円滑な転入への対応</p>			
<p>対応状況</p> <p>【避難所の整備・運営】</p> <p>（これまでの対応）</p> <p>淡路高校一宮校をモデルとして整備することとし、工事着工に向けて、3部局で調整を図り、県土整備部で調査・設計を進めるとともに、淡路県民局において、地元市等と調整を行った。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>淡路高校一宮校を避難所としてハード面を整備するとともに、避難所運営の体制づくりを検討するため、県民局、教育委員会、社会福祉協議会等と調整する。</p> <p>避難所の居住環境など、兵庫県での暮らしのイメージを宮城県を通じて被災者に伝える。</p> <p>宮城県側のマッチングにより、受け入れを行う。</p> <p>【児童生徒の受け入れ】</p> <p>被災した児童生徒等の弾力的な受け入れ等（平成23年3月14日付け22文科初発第1714号通知）</p> <p>教科書・学用品等の無償給付、奨学資金貸与等の就学援助、教員配置等</p>			
所管課	災害対策課 営繕課 学事課	電話番号	内線5331 内線4788 内線5674

被災地支援に係る課題と対応

件名	被災高校生等の兵庫県内の私立高等学校での受け入れ支援	部局名	企画県民部 教育・情報局
<p>今後想定される課題</p> <p>東北地方太平洋沖地震により自宅や通学する学校に甚大な被害を受けた高校生等の就学確保</p>			
<p>対応方針</p> <p>兵庫県私立中学高等学校連合会は、被災した高校生の中で、兵庫県内の私立高等学校への入学を希望する生徒の受け入れについて、弾力的な運用を図ることを表明している。</p> <p>県としては、国の制度である就学支援金及び県の制度である私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助制度を活用した支援策を検討する。</p> <p>(支援案)</p> <p>1 対象となる生徒(県立高校の受け入れ基準に準拠) 次の(1)及び(2)に該当する生徒 (1)被災地域に居住し、被災したことにより在籍又は入学予定の高等学校への通学困難になった生徒 (2)兵庫県内に転居することとなった生徒</p> <p>2 支援額 国の就学支援金(年額24万円)及び私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助(年額12万円・生活保護世帯と同額)と併せて県内私学平均授業料(36万円)相当を補助 (36万円を超える授業料及び施設整備費等の諸費用は学校法人が負担)</p> <p>国の就学支援金の拡充 被災高校生に対しては、前年度収入額に係わらず、2倍加算(支援額24万円)を適用するよう国に要望する。 兵庫県私立中高連も、日私中高連を通じ2倍加算の適用を要望している。</p> <p>私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の認定 家計急変世帯として、県が認定することで国庫補助の適用は可能</p>			
所管課	教 育 課	電話番号	内線 2 5 2 6

被災地支援に係る課題と対応

件名	被災者の県営住宅への受入れ	部局名	まちづくり部 住宅建築局						
<p>現時点での課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人工透析が必要な被災者の入居 3月25日より人工透析が必要な被災者からの受付を開始したが、医療機関に近接した県営住宅への入居を実施し、スムーズな受け入れを行う必要がある。 2 被災地外での応急仮設住宅の供給 被災地では応急仮設住宅の建設に時間を要することから、他府県で応急仮設住宅を提供する必要がある。 3 入居者へのフォローアップ 県営住宅の入居者が不慣れな地域、住まいで安心して住めるよう、各種情報の提供や入居後の生活支援サービスや心のケアなども実施していく必要がある。 									
<p>対応状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人工透析が必要な被災者の入居 県と兵庫県透析医会が役割分担し、住宅との送迎サービスが実施できる透析施設の斡旋は兵庫県透析医会が行い、県では送迎サービスのある透析施設が多く立地している神戸市北区、明石市、姫路市等において県営住宅を提供し、両者が連携して、入居者の希望施設、希望住宅をマッチングすることになっている。 2 応急仮設住宅としての県営住宅の活用 住宅の全壊等により居住する住宅のない方で、兵庫県に住まいを希望する方に、応急仮設住宅として県営住宅を1,000戸提供する。 今後、被災地ごとの人のつながりを保つため、グループ単位等で避難者を受け入れることを検討する。 3 入居者へのフォローアップ 今後、入居が本格的に開始されるが、県と市町の福祉部局等が連携し、高齢者や障害者、母子世帯などを含めた入居者に対して、見守りや声かけなどの実施、LSAやケースワーカーの派遣、自治会活動等への参加などを進めるため、入居者の承諾を得て、入居者情報を市町に提供するとともに、市町と連携して、入居者への被災地情報の提供にも努める。（例：神戸市の避難者登録制度） <p>（参考）・県営住宅の提供可能戸数 1,200戸</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一般被災者用</td> <td style="padding-left: 10px;">100戸</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">人工透析が必要な被災者用</td> <td style="padding-left: 10px;">100戸</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">応急仮設住宅用</td> <td style="padding-left: 10px;">1,000戸</td> </tr> </table> <p>・入居戸数 21戸（3月25日現在）</p>				一般被災者用	100戸	人工透析が必要な被災者用	100戸	応急仮設住宅用	1,000戸
一般被災者用	100戸								
人工透析が必要な被災者用	100戸								
応急仮設住宅用	1,000戸								
所管課	住宅管理課	電話番号	内線4775						

被災地支援に係る課題と対応

件名	野菜の生産・供給対策	部局名	農政環境部 農林水産局
<p>現時点での課題</p> <p>【現状】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 4県産(福島、茨城、栃木、群馬)のほうれんそう等の出荷停止を受け、京浜市場の野菜の入荷量は減少しており、入荷減により市場価格は急騰する環境にある。 2 現在、JA あわじ島がレタス、サニーレタス、春キャベツを京浜市場に出荷しており、さらなる増量要請があれば対応可能であるが、現在のところ市場から要請はない。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京浜市場の受入ロット的(10tトラック対応)にJA あわじ島(レタス、サニーレタス、キャベツ、はくさい、たまねぎの5品目)以外で、京浜市場に出荷できる品目、JAはない。 2 これから播種・定植する夏野菜、秋冬野菜の生産・流通対策について、関係者で協議する必要がある。 			
<p>対応状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 3月29日(火)、JA 全農兵庫県本部、卸売市場など生産・流通関係者と、国・県野菜指定産地における中長期的な生産拡大や直売所を活用した地産地消による生産拡大について検討する。 <div style="margin-left: 40px;">[検討予定項目]</div> <div style="margin-left: 40px;"> 当面の春野菜の関東向けの出荷・供給について 市場間連携による関東向けの野菜の安定供給について 国・県野菜指定産地における夏・秋冬野菜の作付拡大について なす、きゅうりなど他県産依存度が大きい野菜の生産拡大について JA直売所向けの野菜の生産拡大について </div> 2 さらなる野菜の生産・供給拡大を図るため、JA 営農指導員と農業改良普及員の二人三脚により栽培指導等を強化する。 3 曲がったきゅうりなど、通常であれば市場出荷されない規格外品(生産量の約8%)について、市場関係者と合意形成の上、JAに出荷要請するとともに、消費者に対しても消費啓発を図る。 			
所管課	農産園芸課	電話番号	内線4062

被災地支援の状況

1 緊急・応急期	
(1) 救急・救助対策	1
(2) 医療対策	3
(3) 避難所対策	
物的支援	6
避難者対策	10
ボランティア	13
(4) 被災住宅対策	15
(5) 現場応急対策	17
(6) ライフラインの復旧	20
(7) 遺体の対応	20
(8) 教育対策	21
(9) 被災市町支援	22

被災地支援の状況

1 緊急・応急期
(1) 救急・救助対策(その1)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
企画県民部 (防災)	緊急消防援助隊の派遣 (消防庁からの要請)	<p>3月11日 総務省消防庁から緊急消防援助隊の応援要請 第1次出動隊数等(64隊254人) 23:00 三木広域防災センターに集結 阪神ブロッグの隊については、名神高速桂川 パーキングエリアにて合流 23:30 東京に向け出動(後に、福島県郡山方面に変更)</p> <p>3月12日 12:58 消防庁からの指示で、救助任務のため航空部隊(ハリ1機)待機 19:30 指揮支援隊が福島県庁に到着 今後の活動調整を福島県と行う。</p> <p>3月13日 13:30 宮城県山元町に向け移動</p> <p>3月14日 9:30 第2次派遣隊(68隊271人)を宮城県山元町へ派遣 (後に宮城県南三陸町に変更) (被災地で活動している第1次派遣隊と交代)</p> <p>11:00 航空部隊(1隊6名)出動 18:15 航空部隊がいわて花巻空港に到着 21:50 第2次派遣隊増員(4隊14名)出動</p> <p>3月15日 6:00 宮城県 南三陸町にて活動 9:15 航空部隊が陸前高田市にて捜索活動 9:30 後方支援隊(1隊5名)出発 第2次派遣隊合計74隊296人 12:56 航空部隊が宮古市にて救急搬送活動 18:30 第1次派遣隊帰任(兵庫県に向け出発)</p> <p>3月16日 7:00 第2次派遣隊 南三陸町にて活動 航空部隊は花巻空港にて待機</p> <p>3月17日 9:00 第2次派遣隊 南三陸町にて活動 11:23 航空部隊 大船渡市にて物資搬送、捜索活動</p> <p>3月18日 9:00 第2次派遣隊 南三陸町にて活動 11:00 第3次派遣隊(71隊278名)宮城県へ向け出発 11:00 航空部隊 岩手県宮古市にて物資輸送、捜索活動</p> <p>3月19日 5:50 第3次派遣隊 宮城県到着 7:00 第3次派遣隊 南三陸町で活動 9:37 航空部隊 岩手県大船渡市で情報収集 13:30 第2次派遣隊 帰任(兵庫県に向け出発)</p> <p>[3月20日以降は次頁]</p>	3月11日	航空隊は引き続き活動予定	その後

被災地支援の状況

(1) 救急・救助対策(その2)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応									
				当面(今後1週間)	その後								
企画県民部 (防災)	緊急消防援助隊の派遣 (消防庁からの要請) 【つづき】	<p>【前頁のつづき】</p> <p>3月20日 第3次派遣隊 南三陸町で活動 7:00 航空部隊 花巻空港にて待機</p> <p>3月21日 第3次派遣隊 南三陸町で待機中(本日中に塩竈市へ転進予定) 14:46 航空部隊 岩手県釜石市にて搜索活動 3月22日 航空部隊 花巻空港にて待機 6:00 第3次派遣隊塩竈市にて常備消防の支援活動 10:00 第4次派遣隊(53隊198人)宮城県塩竈市へ向け出発 3月23日 第4次派遣隊 宮城県山元町にて活動 7:00 航空部隊 岩手県釜石市にて救急活動 10:35 第3次派遣隊 帰任(兵庫県に向け出発) 13:13 第4次派遣隊 宮城県山元町にて活動 3月24日 7:00 航空部隊 岩手県釜石市にて情報収集 10:32 第4次派遣隊 宮城県山元町にて活動 3月25日 7:00 第4次派遣隊 宮城県山元町にて活動 8:22 航空部隊 岩手県大船渡市にて救急活動 3月26日 7:00 第4次派遣隊 宮城県山元町にて活動 7:00 航空隊 現地悪天候につき宿舎待機中 第5次派遣隊(49隊191人)宮城県塩竈市へ向け出発 3月27日 7:00 第5次派遣隊 宮城県山元町にて活動 9:44 航空隊 岩手県釜石市にて救急活動</p>	3月11日										
県警察本部	広域緊急援助隊等の派遣 (警察庁からの要請)	<p>3月11日 岩手県に向け166名が出動 12日 福島県に向け20名が出動 16日 岩手県に向け15名が出動 17日 宮城県に向け20名が出動 19日 宮城県に向け289名が出動 22日 岩手県に向け32名が出動 23日 宮城県に向け4名が出動 24日 宮城県に向け22名が出動</p> <p>派遣状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>派遣先</th> <th>派遣人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	派遣先	派遣人員	宮城県	26	岩手県	32	計	58	3月11日		
派遣先	派遣人員												
宮城県	26												
岩手県	32												
計	58												

被災地支援の状況

(2) 医療対策(その1)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応																																													
				当面(今後1週間)	その後																																												
健康福祉部	DMATの派遣 (厚生労働省からの要請)	<p>国からの要請に基づき、3月12日から3月16日までDMAT(災害派遣医療チーム)活動を実施し、16日に終了。(DMAT活動は急性期対応のため、発災後、概ね48時間以内)</p> <p>〔各チームの活動結果〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>人数</th> <th>出勤期間</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県災害医療センター</td> <td>6</td> <td>3/12～3/15</td> <td rowspan="4">いわて花巻空港SCU(広域搬送拠点医療管理所)等において活動</td> </tr> <tr> <td>神戸大学附属病院</td> <td>5</td> <td>3/12～3/14</td> </tr> <tr> <td>兵庫医科大学</td> <td>5</td> <td>3/12～3/14</td> </tr> <tr> <td>国立姫路医療センター</td> <td>6</td> <td>3/12～3/16</td> </tr> <tr> <td>公立豊岡病院</td> <td>4</td> <td>3/12～3/14</td> <td>震目SCUにおいてドクターヘリで活動(山形県立中央病院・置賜病院等への患者搬送)</td> </tr> <tr> <td>神戸市中央市民病院</td> <td>5</td> <td>3/12～3/15</td> <td rowspan="6">いわて花巻空港SCU(広域搬送拠点医療管理所)等において活動</td> </tr> <tr> <td>市立西脇病院</td> <td>6</td> <td>3/12～3/14</td> </tr> <tr> <td>赤穂市民病院</td> <td>6</td> <td>3/12～3/14</td> </tr> <tr> <td>県立加古川医療センター</td> <td>5</td> <td>3/12～3/15</td> </tr> <tr> <td>県立姫路循環器病センター</td> <td>5</td> <td>3/12～3/14</td> </tr> <tr> <td>県立柏原病院</td> <td>5</td> <td>3/12～3/14</td> </tr> <tr> <td>兵庫県災害医療センター</td> <td>6</td> <td>3/13～3/16</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	人数	出勤期間	概要	兵庫県災害医療センター	6	3/12～3/15	いわて花巻空港SCU(広域搬送拠点医療管理所)等において活動	神戸大学附属病院	5	3/12～3/14	兵庫医科大学	5	3/12～3/14	国立姫路医療センター	6	3/12～3/16	公立豊岡病院	4	3/12～3/14	震目SCUにおいてドクターヘリで活動(山形県立中央病院・置賜病院等への患者搬送)	神戸市中央市民病院	5	3/12～3/15	いわて花巻空港SCU(広域搬送拠点医療管理所)等において活動	市立西脇病院	6	3/12～3/14	赤穂市民病院	6	3/12～3/14	県立加古川医療センター	5	3/12～3/15	県立姫路循環器病センター	5	3/12～3/14	県立柏原病院	5	3/12～3/14	兵庫県災害医療センター	6	3/13～3/16		3月12日	当面(今後1週間)	その後
名称	人数	出勤期間	概要																																														
兵庫県災害医療センター	6	3/12～3/15	いわて花巻空港SCU(広域搬送拠点医療管理所)等において活動																																														
神戸大学附属病院	5	3/12～3/14																																															
兵庫医科大学	5	3/12～3/14																																															
国立姫路医療センター	6	3/12～3/16																																															
公立豊岡病院	4	3/12～3/14	震目SCUにおいてドクターヘリで活動(山形県立中央病院・置賜病院等への患者搬送)																																														
神戸市中央市民病院	5	3/12～3/15	いわて花巻空港SCU(広域搬送拠点医療管理所)等において活動																																														
市立西脇病院	6	3/12～3/14																																															
赤穂市民病院	6	3/12～3/14																																															
県立加古川医療センター	5	3/12～3/15																																															
県立姫路循環器病センター	5	3/12～3/14																																															
県立柏原病院	5	3/12～3/14																																															
兵庫県災害医療センター	6	3/13～3/16																																															
健康福祉部 病院局	救護班(医師、看護師、薬剤師)の派遣 (厚生労働省からの要請)	<p>宮城県からの要請により、下記のとおり、避難所に救護班を派遣 災害拠点病院・県立病院の救護班派遣(派遣可能数16チーム) 1チーム4～7名程度で、3チームを4泊5日で順次派遣 ・3月17日～21日 兵庫医科大学が活動を実施(石巻市立鹿妻小学校) ・3月20日～ 県立病院等3チームが活動中(石巻市立鹿妻小学校2チーム、県立志津川高校) ・鹿妻小学校で活動する県立病院チームに、小児科の医師及び看護師を増派(3月25日)</p> <p>① ・当該小児科医師及び看護師は、他の避難所へ巡回診療も実施</p> <p>兵庫県医師会・看護協会による救護班 7～11名程度で、3日～5日ごとにメンバー交替 ・3月21日～ 医師会・看護協会チームが活動中 (石巻中学校)</p>	3月17日	4泊5日で順次交代し派遣	継続的に救護班を4月末まで派遣																																												
		<p>以上により、現在、合計4チームが活動を実施中</p>		3泊4日で順次交代し派遣																																													

被災地支援の状況

(2) 医療対策(その2)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
日本赤十字社	日赤兵庫県支部の医療救護班の派遣	<p>3月11日 18:35 医療救護班1班を岩手県に派遣 13日 13:35 釜石市教育センターにて、車中で診療開始 13日 17:00 仮設診療所での診療開始 ・派遣車両 dERU(緊急対応仮設診療)資材搬送トラック 2台 神戸赤十字病院 救急車 1台、災害救援支援車両 1台 ・派遣要員 医師1名、看護師4名、薬剤師1名、臨床検査技師1名、診療放射線技師1名、事務職5名、計13名 *この先発班は、3月15日に到着した姫路・柏原両赤十字病院救護班に引継ぎ、同日、空路秋田空港から帰着した。</p> <p>3月14日 15:00 医療救護班派遣 15日 13:30 現地仮設診療所到着 ・派遣車両 姫路赤十字病院 資材搬送トラック 1台、支那通信指令車 1台 ・派遣要員 医師1名、看護師3名、事務職3名、計7名 *17日に到着した神戸赤十字病院救護班に引継ぎ、同日、空路秋田空港から帰着した。</p> <p>3月15日 20:00 現地仮設診療所到着 空路で柏原赤十字病院医療救護班派遣 ・派遣要員 医師1名、看護師3名、事務職2名、計6名 *17日に到着した神戸赤十字病院救護班に引継ぎ、同日、空路秋田空港から帰着した。</p> <p>3月17日 15:15 現地仮設診療所到着 空路で神戸赤十字病院医療救護班派遣 ・派遣要員 医師4名、臨床心理士1名、看護師3名、薬剤師1名、連絡調整員3名、計12名 *21日に到着した神戸・多可赤十字病院救護班に引継ぎ、同日、空路花巻空港から帰着した。</p> <p>3月21日 17:15 現地仮設診療所到着 ・派遣要員(神戸・多可赤十字病院混成救護班) 医師3名、看護師3名、薬剤師1名、連絡調整員3名、計10名 *24日に到着した姫路赤十字病院救護班に引継ぎ、同日、空路花巻空港から帰着した。</p> <p>3月24日 12:30 伊丹空港発で、花巻空港へ出発 ・派遣要員(姫路赤十字病院救護班) 医師1名、看護師3名、薬剤師1名、連絡調整員3名、計8名</p>	<p>3月13日 仮設診療所で診察開始 (静岡県支部救護班と合同運用)</p> <p>仮設診療所及び避難所の巡回診察継続中 (静岡県支部救護班と合同運用)</p>	<p>3月28日 神戸赤十字病院救護班派遣 4月1日 姫路赤十字病院救護班派遣 *いずれも、後発救護班が到着次第、交代し帰還させる。</p> <p>終了期間は、未定。(日本赤十字社本社指示による)</p> <p>・兵庫県支部の派遣人数(27日現在) 延べ10班、80名 (内訳)医師14名、看護師28名、薬剤師7名、連絡調整員31名 (内、こころのケア要員 6名)</p> <p>・日赤全体の派遣救護班次数: 延べ372班(26日現在)</p>	

被災地支援の状況

(2) 医療対策(その3)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
健康福祉部	患者の受け入れ (厚生労働省からの要請)	宮城県に現地コーディネーターを派遣(3月19日~24日)し、被災地のニーズを把握するとともに、民間病院協会や透析医会と県内病院での受入体制を調整済 【最大受入可能人数(3月25日現在)】 一般入院病院 1,543名 透析入院病院 228名 透析外来 786名	現地支援本部による被災地のニーズに基づき実施	同左	同左
健康福祉部	医薬品の提供	【病院への提供】 県下災害拠点病院(16病院)の備蓄医薬品の2分の1を、宮城県の災害拠点病院(8病院)に搬送 3月19日 県下災害拠点病院から災害医療センターに集約 3月20日 宮城県に発送	3月20日		
		【避難所への提供】 兵庫県医薬品卸業協会と医薬品(18種類)の納入について調整し、3月22日に下記医薬品を三木防災公園に集約し、同日、宮城県に発送 提供数 ・1人あたり 14日分 ・総提供数:18種類 x 500人分 = 9,000人分	3月22日		
健康福祉部	防疫対策支援(クレゾール、逆性石けん等物資支援)	県内市町及び卸売販売業者が保有する防疫用資材について把握済み 県内市町が保有する防疫用資材 ・消毒用噴霧器 358個 ・消石灰 12.057kg ・その他消毒薬等 県内卸売販売業者の消毒薬在庫状況 ・消毒薬 6,949L 防疫手の派遣について、厚生労働省が一元的に調整 県内では神戸市に対して派遣の要請があり、防疫手を派遣 (3/14~)	現地支援本部による被災地のニーズ、被災県からの要請等に基づき実施	同左	同左
健康福祉部	県立衛生研究所の検査支援	被災地において感染症が集団発生した際、県立健康生活科学研究所において、原因を調査するための検査受け入れ体制を整備済み	現地支援本部による被災地のニーズ、被災県からの要請等に基づき実施	同左	同左

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 物的支援(その2)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
企画県民部 (防災)	衛星携帯電話の貸出し	被災情報の把握を支援するため、県及び市町保有の衛星携帯電話を宮城県に貸出し ・31台(県保有分15台、市町保有分16台)	3月20日(発送)	3月21日から当分の間	
企画県民部 (防災)	見舞金の送付	送付先: 岩手県、宮城県、福島県 金額: 100万円	3月14日録手交 宮城県庁、岩手県大阪事務所、福島県大阪事務所にお届け。		
企画県民部 (防災)	義援金の募集	「東日本大震災兵庫義援金募集委員会」を設置し、募集を開始 口座名義: 東日本大震災兵庫義援金委員会 口座番号: 00910-3-322340 (3/22以降、振り込み可能) 募集期間: 3月16日～6月30日	3月16日		
産業労働部	災害関連資材の調達 (政府等からの要請)	要請があれば迅速に対応 (要請を受けてから契約業者・協定承諾団体・協力団体に依頼) 石巻赤十字病院より提供依頼のあった物品は大半を3/25に搬送済 依頼物品 <u>ペーパータオル、使い捨て食材用手袋、ゴミ袋、トイレットペーパー、ハンドソープ、生理用品、乾電池、コピー用紙、ホワイトボードマーカー</u> 特定活動ボランティア派遣(3/23神戸出発) カセットコンロ(32台)・ボンベ(120本)を調達のうえ搬送済	3月19日 3月20日	要請があれば迅速に対応	同左

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 物的支援(その3)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
産業労働部	県内企業や本県ゆかりの海外地域などからの支援物資・義援金等の仲介	<p>支援希望があれば随時仲介を行う。(窓口課を設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業 団体等 …… 新産業課 ・海外地域、県内外国人等 …… 国際交流課 <p>物資の支援申出状況(3/25 18:00現在)</p> <p>県内企業・団体等 合計 171 件</p> <p>主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カセットコンロ 1万台 ・透析患者用低タンパク食等 3,000食 ・レトルトスープ 3,000ケース ・甘酒カップ 1,000ケース ・ケミカルシューズ 2万足 ・リュックサック 500 ・ワイシャツ 500 ・婦人用下着 3,000~4,000枚 ・マスク 約20万枚 ・消毒剤 1万本 ・防寒具 500~600 ・浄水器 数器 ・搬送用トラックの提供 150台 ・アイゼル発電機(500Kw)140台 ・紙コップ 100カートン(20万個) ・飲料水 2,400本 ・コンタクトレンズケア用品 51車1台分程度 ・風邪薬(65錠入)8,000個 ・乾電池(単1~単4)計107,800個 ・靴下 5,000足 ・即席味噌汁 1万食 ・非常食 1万5千食 ・カイロ 8,000~10,000個 ・手延べ素麺 5万食 ほか <p>海外企業等 合計 4 件</p> <p>主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーメン 180万食 ・ジャンパー 1,600点 ・マスク 10万枚 ・肌着 500点 ・寝袋 250個 ほか <p>3/22 宮城県より支援物資(水以外)について受入可能な連絡</p> <p>3/23~ 物資を集積 3/25~ 順次搬送開始</p> <p>義援金の仲介 兵庫県中小企業団体中央会が街頭募金活動を実施</p>	3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な物資から順次搬送 	同左

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 物的支援(その4)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
農政環境部	かまどごぼはん炊き出し支援の実施	21,000食に必要な物資(精米を除く)は、三木防災公園内の集積場所に搬入済み(3月24日)	3月15日～	精米は要請状況に応じて発注	要請があり次第、精米を調達(2日程度)後、要請先に発送
農政環境部	飲食品の供給	仙台赤十字病院向けとして、食料品を調達し供給を実施(3/18出発) ・飲料 9,600本 ・パン 8,000個 石巻赤十字病院向けとして、食料品を調達し供給を実施(3/22出発) ・飲料 9,600本 ・パン 10,000個 ・冷凍おにぎり 9,600個 【松島町避難所向け】炊き出しボランティア派遣第2陣持参物資(バス等に混載)として、食料品を調達し供給を実施(3/23出発) ・パン 330個 ・インスタントみそ汁 2,000個	3月15日～	具体的な要請があれば、随時対応 (松島町避難所向け)炊き出しボランティア派遣第3陣持参物資(バス等に混載)として、食料品を調達し供給を実施(3/28出発予定) ・パン 500個 ・インスタントみそ汁 600個 ・カップ麺 504個 ・レトルトスープ 100袋(500人分) ・飲料 1,440本	3月中に食料品を調達して供給
農政環境部	炊き出し用機材の提供	要請があれば対応 (提供機材) ・大鍋(直径45cm x 深さ20cm程度) 137個(既存37 + 購入100) 既存分の集積・搬送準備(3月16日) 各普及センターに配置している炊き出し用機材(大鍋)を、加西普及センターに集積・梱包し、いつでも搬送できるよう準備完了 購入分の集積・搬送準備(3月19日) 炊き出し用機材(大鍋)100個を購入し、三木総合防災公園に集積し、いつでも搬送できるよう準備完了	3月15日～ ・既存分の集積・搬送準備 ・購入分の調達・搬送準備	今後具体的な要請があれば、随時対応	

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 避難者対策(その1)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
産業労働部	被災地外国人の支援	被災地外国人の支援の必要性等について、被災6県(宮城県・岩手県・福島県・青森県・茨城県・千葉県)の国際担当課と連絡・情報交換を行い、以下の申し出・情報提供を行った。 ・震災発生時の当面の対応にかかる参考情報及び中長期対応への震災復興資料の提供 ・今後の被災外国人支援・国際援助等にかかる経験・ノウハウの提供や必要な支援 被災外国人への情報提供等の支援を行うため、支援チーム(国際交流協会内)を立ち上げ、適宜、資料・ノウハウを提供中	3月16日 3月18日	「兵庫被災地外国人支援チーム」(国際交流協会内)において、以下の支援を実施。 ・NPO等と連携した多言語情報提供 ・NPOグループ設置の「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」(大津市)等と協力し、多言語での外国人への情報提供に必要な連携を実施(翻訳支援・情報連携等)。 また、HYOGO Quick Infoやホームページ等を通じ、災害関連情報や義援金募集等の情報を内外に発信。 ・その他、兵庫方面への待避外国人へのインフォメーションセンター等による情報提供・相談等の実施 ・被災地への経験・ノウハウの提供	
農政環境部 (環境担当)	バキューム車の派遣	3/16 宮城県からバキューム車の支援要請あり。 ・市町分 8市町(神戸市、姫路市、明石市、加古川市、三田市、加西市、朝来市、香美町)から9台可能なことを把握 収集したし尿については、山形県、秋田県等の近隣県の市町村で処理を行う予定。 ・兵庫県環境整備事業協同組合分 7台派遣(全国環境整備事業協同組合連合会から要請により、岩手県に派遣)	宮城県から具体的な要請があれば派遣 3月22日		
農政環境部 (環境担当)	仮設トイレの提供(市町分)	すでに神戸市から仙台市へ390基提供済 兵庫県分:200基提供済(22日提供予定含む)[再掲] 3/16 宮城県から仮設トイレ提供の要請あり。 ・西宮市分(100基)、佐用町分(43基)出発 ・佐用町分(29基)出発 10市町(尼崎市、姫路市、洲本市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、加古川市、丹波市、猪名川町、播磨町)から1138基(仮設トイレ38基、簡易トイレ1100個)提供可能であることを把握済	3月13日 3月18日 3月22日		今後具体的な要請があれば、随時対応

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 避難者対策(その2)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
健康福祉部	避難者の健康対策支援 (厚生労働省からの要請)	市町保健師等と連携し、合計10班20名の保健師を宮城県に派遣し、被災住民の健康チェック、健康相談活動を実施中 <ul style="list-style-type: none"> 県保健師 <ul style="list-style-type: none"> ・3月14日～17日 1班2名が活動を実施(仙台市若林区六郷市民センター) ・3月18日～24日 2班4名が活動を実施(仙台市若林区六郷市民センター) ・3月24日～ 3班6名が活動を実施中(石巻市、気仙沼市、南三陸町、各1班2名) 市町保健師 <ul style="list-style-type: none"> ・3月16日～ 姫路市の保健師(1班2名)が活動を実施中 ・3月17日～ 西宮市の保健師(1班2名)が活動を実施中 ・3月20日～ 神戸市、尼崎市の保健師(神戸市:2班4名、尼崎市:1班2名)が活動を実施中 ・3月23日～ 仙台市若林区での県保健師の活動を引き続き行う形で、市町保健師(2班4名)が活動を実施中 兵庫県看護協会 <ul style="list-style-type: none"> ・3月17日～19日 兵庫県看護協会ボランティアが、県派遣保健師と連携して看護活動を実施(看護師3名) 	3月14日	<ul style="list-style-type: none"> 県保健師 <ul style="list-style-type: none"> ・3月28日(出発) 3班6名に加え、2名増員(南三陸町)し派遣 市町保健師 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市及びひがし市町の保健師の派遣継続(計7班14名) 合計10班22名が活動予定 	4月未まで派遣予定
健康福祉部 病院局	こころのケア支援 (厚生労働省からの要請)	こころのケアに関する助言指導や、避難所等におけるこころのケア相談、診療業務などを行うための専門家からなる「こころのケアチーム」が活動中 <ul style="list-style-type: none"> 【第1期(3月18日～25日)】 【第2期(3月24日～31日)】 ・体制:精神科医、保健師、看護師、精神保健福祉士等 6名 ・場所:仙台市宮城野区内の避難所を巡回 ・原則として1週間交代 	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期(3月30日～4月6日)チームを引き続き派遣 ・宮城県のこころのケア対策への助言指導のため、兵庫県こころのケアセンター加藤副センター長を派遣(3月29日～4月3日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月以降も派遣予定

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 避難者対策(その3)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応																																																									
				当面(今後1週間)	その後																																																								
健康福祉部	災害時要援護者対策支援(福祉施設等への職員応援、福祉業務職員の応援等)	【福祉施設等への職員応援】 児童・障害・高齢者施設協会と被災地の社会福祉施設に対する必要な人的支援を調整中	現地支援本部による被災地のニーズ・被災県からの要請等に基づき実施	事業者団体等と支援の具体的な実施方法を検討	【派遣可能人数】 各事業団体は「職員の安全に配慮しつつ可能な限り派遣したい」との意向であることから、半年間、各入所施設から1名程度、1週間派遣するとして試算																																																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>派遣可能人数</th> <th>派遣形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>304人</td> <td>11~12人 x 26週</td> </tr> <tr> <td>障害者(児)施設</td> <td>118人</td> <td>4~5人 x 26週</td> </tr> <tr> <td>児童施設</td> <td>16人</td> <td>1人 x 26週</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>448人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設数	派遣可能人数	派遣形態	高齢者施設	304人	11~12人 x 26週	障害者(児)施設	118人	4~5人 x 26週	児童施設	16人	1人 x 26週	計	448人																																											
施設数	派遣可能人数	派遣形態																																																											
高齢者施設	304人	11~12人 x 26週																																																											
障害者(児)施設	118人	4~5人 x 26週																																																											
児童施設	16人	1人 x 26週																																																											
計	448人																																																												
		【要援護者(児)の県内施設での受入れ】 ・宮城県に現地コーディネーターを派遣(3月19日~24日)し、被災地のニーズを把握するとともに、児童・障害・高齢者施設協会と県内施設での受入体制を調整 ・兵庫県、宮城県の各施設協会がカウンターパートナーとなって、受入れを調整する仕組みを構築	現地支援本部による被災地のニーズに基づき実施	同左	同左																																																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>要援護者(児)数</th> <th>受入可能要援護者(児)数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1,040人</td> <td>1,040人</td> <td>ショート含む</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>338人</td> <td>338人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>95人</td> <td>95人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>188人</td> <td>188人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム等</td> <td>618人</td> <td>618人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設等</td> <td>384人</td> <td>384人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>知的障害児施設</td> <td>25人</td> <td>25人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重症心身障害児施設</td> <td>54人</td> <td>54人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肢体不自由児施設</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>52人</td> <td>52人</td> <td>神戸市内を除く</td> </tr> <tr> <td>乳児院</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>神戸市内を除く</td> </tr> <tr> <td>里親等</td> <td>150人</td> <td>150人</td> <td>神戸市内を除く</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,953人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設種別	要援護者(児)数	受入可能要援護者(児)数	備考	特別養護老人ホーム	1,040人	1,040人	ショート含む	介護老人保健施設	338人	338人		介護療養型医療施設	95人	95人		養護老人ホーム	188人	188人		軽費老人ホーム等	618人	618人		障害者支援施設等	384人	384人		知的障害児施設	25人	25人		重症心身障害児施設	54人	54人		肢体不自由児施設	4人	4人		児童養護施設	52人	52人	神戸市内を除く	乳児院	5人	5人	神戸市内を除く	里親等	150人	150人	神戸市内を除く	計		2,953人		
施設種別	要援護者(児)数	受入可能要援護者(児)数	備考																																																										
特別養護老人ホーム	1,040人	1,040人	ショート含む																																																										
介護老人保健施設	338人	338人																																																											
介護療養型医療施設	95人	95人																																																											
養護老人ホーム	188人	188人																																																											
軽費老人ホーム等	618人	618人																																																											
障害者支援施設等	384人	384人																																																											
知的障害児施設	25人	25人																																																											
重症心身障害児施設	54人	54人																																																											
肢体不自由児施設	4人	4人																																																											
児童養護施設	52人	52人	神戸市内を除く																																																										
乳児院	5人	5人	神戸市内を除く																																																										
里親等	150人	150人	神戸市内を除く																																																										
計		2,953人																																																											

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 ボランティア(その1)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
企画県民部	ボランティアの受入支援、 救援ボランティアの派遣	<p>救援ボランティアの派遣 (a)ボランティア先遣隊 日 時 3月18日(金)～20日(日) 派遣先 宮城県松島町避難所 松島町温水プール美遊(約200人) 品井沼農村環境改善センター(約120人) 手樽地域交流センター(約60人) 派遣メンバー 医師、看護師、鍼灸師、柔道整復師、 県職員・県職員OB等 人数 77名(バス4台) 各避難所において、健康診断等の避難者のケア、子どもの遊び、 避難者ニーズの聞き取り調査、避難者の受入れ支援等を実施 (b)炊き出しボランティア等の派遣 日 時 3月23日(水)～25日(金) 派遣先 宮城県松島町避難所(松島町温水プール美遊等) 派遣メンバー 兵庫県ご当地グループ連絡協議会、 姫路おでん協同組合等 人数 34人 派遣規模 バス2台・トラック1台 (c)一般ボランティアの派遣 派遣を準備中</p>	3月19日	現地ニーズを踏まえ順次派遣予定	同左
		<p>ボランティアコーディネーターの派遣 (a)第1クールの派遣 期間 3月18日(金)～25日(金) 人数 近畿ブロック10人、中四国ブロック6人 派遣先 宮城県社会福祉協議会 (b)第2クールの派遣 期間 3月23日(水)～28日(月) 人数 県・市町社会福祉協議会3人 派遣先 宮城県現地事務所(石巻市、気仙沼市、南三陸町) のボランティアセンター 兵庫県のボランティアプラザHPIにおける情報提供(H23.3.12開設済) 兵庫県等の義援金、寄付金の受付先等の情報提供 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議開催 具体のボランティア募集・派遣方法について検討 構成メンバー:コープこうべ、日本赤十字、兵庫県商工会議所、 青年会議所等</p>	3月19日	(c)一般ボランティアの派遣 日 時 3月28日(月)～31日(木) [活動日29日～30日] 派遣先 宮城県松島町、東松島市 活動内容 家屋等の端材処理等 人数 約80名(バス4台) 要請を踏まえ調整	同左
			3月12日開設 3月17日開催	随時更新	随時更新

被災地支援の状況

(3) 避難所対策 ボランティア(その2)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
企画県民部	皇職員ボランティアの派遣の検討	<p>前頁 (a)の先遣隊に皇職員等13名が参加 (日 時 3月18日(金)～20日(日))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働課 4名 ・企画県民部 4名 ・ボランティアプラザ 2名 ・県社協 3名 <p>前頁 (b)の炊きだしボランティア等に皇職員等4名が参加 (日 時 3月23日(水)～25日(金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働課 1名 ・ボランティアプラザ 3名 	3月19日派遣	<p>要請を踏まえ検討</p> <p>前頁 (c)の一般ボランティアに皇職員等を派遣 (日 時 3月28日(月)～31日(木))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働課 2名 ・ボランティアプラザ 2名 	同左

被災地支援の状況

(4) 被災住宅対策(その1)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
国土整備部 (まちづくり)	応急危険度判定支援 ・被災建築物応急危険度 判定士の派遣 (国土交通省からの要 請)	支援時期(期間)、支援地域は、今後、国土交通省からの要請に応じ対 応	未定 (国土交通省からの要請 に応じ対応。)	同左	同左
国土整備部 (まちづくり)	被災住宅危険度判定士 の派遣 (国土交通省からの要 請)	支援時期(期間)、支援地域は、今後、国土交通省からの要請に応じ対 応 (判定士の派遣可能人数は集約済・15名)	未定 (国土交通省からの要請 に応じ対応)	同左	同左
国土整備部 (まちづくり)	応急仮設住宅の建設へ の支援 (国土交通省からの要 請)	国土交通省からの派遣要請(3月14日)を受けて、宮城県に緊急仮設住 宅建設の支援を行う職員を派遣 ・第1班3名が3月18日から宮城県庁、被災地で活動中	3月18日	4月末まで3名を3交替で派遣予定	同左
企画県民部 (防災)	家屋被害認定支援 ・家屋被害認定士の派遣	家屋被害調査に派遣可能な市町職員の人数を調査	要請があり次第実施 (概ね発災後、2週間経 過以降)	受け入れの可否の調整	
農政環境部 (環境担当)	災害廃棄物の処理支援 (ごみ収集車等の派遣、 焼却処理の応援)	豊岡市がダンプ車4台を宮城県美里町へ派遣 要請があれば、県内市町と応援の調整を行い、実施する。 ・28市町等(神戸市、姫路市等)からパッカー車等57台可能なことを把 握	3月17日		

被災地支援の状況

(4) 被災住宅対策(その2)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
農政環境部 (環境担当)	災害廃棄物処理経験職員の派遣	<p>災害廃棄物処理の助言を行うため、兵庫県職員を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月16日～20日 環境整備課職員3名を宮城県庁に派遣 ・3月23日～30日 環境管理局職員等3名を現地支援本部(気仙沼市、南三陸町、石巻市)に派遣 ・3月28日～4月4日 環境管理局職員、尼崎市・西宮市・宝塚市職員、計6名を現地支援本部に派遣 	3月16日		
農政環境部 (環境担当)	破砕機の提供	<p>要請があれば、環境整備課が被災県と調整を行い、近畿工業(株)より必要な市町村へ提供する。県と近畿工業(株)の協議開始</p>			
農政環境部 (環境担当)	汚泥吸引車の派遣 (兵庫県環境整備事業協同組合)	<p>具体の要請の後、1週間程度派遣(現在、準備中)</p>			
県土整備部 (まちづくり)	被災者の受入れ(公営住宅の一時入居受入れ等)	<p>【期間】被災市町における仮設住宅、恒久住宅等の被災者受入れ住宅が完成するまでの間</p> <p>【提供可能戸数】1,200戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般被災者用:100戸 ・人工透析が必要な被災者用:100戸 ・応急仮設住宅用:1,000戸 <p>市町営住宅(神戸市を除く):265戸(3月25日現在)</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月17日9:00から 受付開始 ・3月18日から 随時住宅斡旋中 入居戸数:21戸(3月25日現在) ・3月25日から人工透析が必要な被災者からの受付開始 	3月16日	随時住宅斡旋	
企画県民部	地方職員共済組合宿泊施設「瑞宝園」での被災者受入れ	<p>平日を中心に空室の範囲内で被災者を受入れ</p> <p>【受入可能数】和室2室、10名(予約状況により、提供数を随時調整)</p> <p>【受入形態】宿泊料は無料、食費代は実費を被災者が負担</p> <p>申込は瑞宝園で直接受け付け</p> <p>地方職員共済組合本部の方針に基づき、全国の地方公務員共済組合等55施設で受入れ(県内は瑞宝園の他、ひょうご共済会館、ゆめ春来の3施設)</p>	3月22日(申込受付開始)		

被災地支援の状況

(5)現場応急対策(その1)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応																								
				当面(今後1週間)	その後																							
企画県民部 (防災)	先遣隊の派遣	<p>兵庫県職員を派遣し、現地連絡所を開設 (関西広域連合の現地連絡所としても機能)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援項目</th> <th>人数</th> <th>派遣先</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災地のニーズ把握</td> <td>3名(第1陣)</td> <td>宮城県</td> <td>3/13~18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5名(第2陣)</td> <td>宮城県</td> <td>3/17~22(2名) 3/18~24(3名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3名(第3陣)</td> <td>宮城県</td> <td>3/23~29</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3名(第4陣)</td> <td>宮城県</td> <td>3/28~4/3(予定)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3名(第5陣)</td> <td>宮城県</td> <td>4/2~8(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	支援項目	人数	派遣先	期間	被災地のニーズ把握	3名(第1陣)	宮城県	3/13~18		5名(第2陣)	宮城県	3/17~22(2名) 3/18~24(3名)		3名(第3陣)	宮城県	3/23~29		3名(第4陣)	宮城県	3/28~4/3(予定)		3名(第5陣)	宮城県	4/2~8(予定)		派遣を行う期間は、概ね2か月程度 (2か月経過後に再度検討)
支援項目	人数	派遣先	期間																									
被災地のニーズ把握	3名(第1陣)	宮城県	3/13~18																									
	5名(第2陣)	宮城県	3/17~22(2名) 3/18~24(3名)																									
	3名(第3陣)	宮城県	3/23~29																									
	3名(第4陣)	宮城県	3/28~4/3(予定)																									
	3名(第5陣)	宮城県	4/2~8(予定)																									
県土整備部		<p>先遣隊による状況・ニーズ把握 ・先遣隊(4名)を派遣し、以下について調査、把握、確認 ア)土木施設の被災状況(総量、重点分野等) イ)測量設計、建設業界の対応能力 ウ)執行体制(被災地との協力体制、県の組織体制、現地事務所 の状況等)</p>	3月17日~20日	・宮城県の意向及び先遣隊の調査結果を踏まえ、各フェーズ(緊急・応急 期(復旧期)こと)の必要な支援内容を 検討	応急復旧対策支援へ反映																							
県土整備部	下水道施設被災状況調査	<p>・全国ルール(「下水道事業における災害時支援ルール」)に基づき、調査班を宮城県内の3市町(東松島市、美里町、松島町)に派遣し、以下の調査を実施中 ア)管路及び人孔の損傷状況 イ)緊急対応の必要性の有無</p> <p>[1次派遣] ・日時：3月22日~29日 ・構成：4班12名(県職員2名、西宮市ほか5市職員10名) ・派遣先：東松島市、美里町、松島町</p> <p>[2次派遣] ・日時：3月27日~4月3日 ・構成：1班4名(たつの市職員4名) ・派遣先：東松島市</p>	3月22日~	・下水道現地支援本部(国土交通省が 設置)と調整等を行い、職員を派遣 必要に応じて、3次派遣を行う。																								
企画県民部 (防災)	人と防災未来センター職員の派遣	<p>3月14日~17日 今後の災害対応への課題や支援についての調査を目的として、宮城県へ、研究員3名を派遣 3月21日~23日 河田センター長等2名による宮城県災害対策本部の支援</p>	3月14日																									

被災地支援の状況

(5)現場応急対策(その2)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応																
				当面(今後1週間)	その後															
県土整備部	土木技術職員の常駐派遣	今後の要請に備え、宮城県土木部局の二一ズ把握や連絡調整をするため、現地対策本部に土木職員を常駐させる。	3月23日から	現地対策本部に土木技術職員1名を派遣	本格的な支援隊派遣まで継続する。															
県土整備部	応急復旧工事の支援 工事資材等の支援	宮城県から大型土嚮袋(5万袋)の資材支援要請(3月21日)があり、第1次提供として本県・徳島県・鳥取県の3県で約3万袋を確保。不足分について3県を始め他の関西広域連合府県等の提供可能数量を把握中。 ・3月25日 第1次提供として、約3万袋を宮城県に発送	第1次提供: 3月25日	第2次提供として、3月31日に約1万袋を宮城県に搬送予定 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1次 (3/25)</th> <th>2次 (3/31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>20,900</td> <td>7,950</td> </tr> <tr> <td>徳島県</td> <td>2,400</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>6,600</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,900</td> <td>10,250</td> </tr> </tbody> </table> (注)兵庫県は、県、市町、建設業協会等の提供		1次 (3/25)	2次 (3/31)	兵庫県	20,900	7,950	徳島県	2,400	1,100	鳥取県	6,600	1,200	合計	29,900	10,250	残る約1万袋については、4月末までに対応する。
	1次 (3/25)	2次 (3/31)																		
兵庫県	20,900	7,950																		
徳島県	2,400	1,100																		
鳥取県	6,600	1,200																		
合計	29,900	10,250																		
県土整備部	応急復旧工事の支援 応急復旧工事の立案・実施支援	-	4月以降を想定	開始時期については、宮城県の意向及び先遣隊による調査結果を踏まえ判断していく。	応急復旧対策の立案・実施支援 阪神・淡路大震災やH16年・H21年の大相模水害等の教訓を活かし、先遣隊の調査結果を踏まえ、宮城県としての応急対応の重点分野を中心に支援。 重点分野 1)道路の応急復旧対策 2)港湾施設の応急復旧対策 その他分野 河川の2次災害防止対策等															

被災地支援の状況

(5)現場応急対策(その3)

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
国土整備部 (まちづくり)	緊急的な建築制限等の提案	被災3県に対する緊急的な建築制限等の提案 土地区画整理事業等の都市計画の決定に時間を要することから、被災市街地復興特別措置法による建築制限の活用等を提案 (提案内容) 緊急避難的建築制限(建築基準法第84条) ア 被災市街地のうち、土地区画整理事業等の必要な区域の指定イ 同区域内における建築物の建築を制限又は禁止 (建築制限の期間) 災害発生の日から1ヶ月以内(1ヶ月延長可能) = 最大2ヶ月 (制限主体) 特定行政庁 被災市街地復興推進地域の都市計画決定(都市計画法第10条の4、被災市街地復興特別措置法) ア 面的整備が必要な区域を定め、緊急復興方針を策定 イ (具体的な事業手法の決定は不要) (建築制限の期間) 災害発生の日から2年以内(都市計画で決定) (都計主体) 市町村 土地区画整理事業等の都市計画決定(都市計画法第12条、土地区画整理法等) 被災市街地復興推進地域で定めた期間内(2年以内)に、土地区画整理や市街地再開発等の具体的な市街地開発事業の内容について都市計画決定を行う。	3月16日 ・広域防災局から現地事務所を通じて被災3県(宮城、岩手、福島)災害対策本部に提供済 ・都市計画課からも被災3県都市計画担当課に送付済	被災地からの問い合わせがあれば随時対応	その後
		宮城県及び釜石市からの要請に応じ、復興都市計画の決定手法等に関係する人員派遣 (1)釜石市 3月24日(木)~28日(月) 2名派遣 (2)宮城県庁 3月27日(日)~30日(水) 2名派遣	3月24日~		

被災地支援の状況

(6) ライフラインの復旧

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
企業庁	保存飲料水、ポリタンク等	給水を受けられない住民への保存飲料水の供給およびポリタンク等の供給 <3月13、18日> [再掲] ・保存飲料水 30,400本 ・ポリタンク 750個 ・ポリ袋 3,000枚 (陣) <3月23日> ・保存飲料水 120本 ・ポリタンク(飲料水入) 20個 ・救援ボランティア派遣(第2陣) に併せて供給	3月13日～	・現地派遣職員、ボランティア対応用の飲料水等を随時提供。 ・同左	その後
企業庁	水道の復旧(給水車の派遣、職員の応援等)	日本水道協会の要請に基づき、県内21市2町3企業団(26団体)の給水 <3月25日現在> ・給水車 27台 ・派遣職員 延べ174人 ・派遣先：岩手県、宮城県、茨城県、千葉県	3月12日～	市町給水車、職員の派遣等を継続	要請を踏まえ、調整

(7) 遺体の対応

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
健康福祉部	監察医の応援(死体検案)	・3月11日に警察庁が死体検案への協力を日本法医学会に要請。日本法医学会が中心となって、関東・甲信越・中部地域から、順次、法医学を被災地に派遣し、死体検案を実施 ・3月19日に兵庫県監察医に対し、福島県内で死体検案活動を実施するよう要請があり、3月22日から福島県相馬市及び南相馬市の遺体安置所で死体検案を実施中	3月22日～	3月22日～28日まで活動を実施	その後
健康福祉部	遺体の火葬受け付け	県内市町の火葬場の受入可能数を調査済み 【調査結果】 県内火葬場51施設のうち、27施設(122体/日)が受け入れ可能	現地支援本部による被災地のニーズ、被災者からの要請等に基づき実施	・現地支援本部による被災地のニーズ、被災者からの要請等に基づき、県内市町に対して、遺体の火葬の受け入れを依頼	同左

被災地支援の状況

(8) 教育対策

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
教育委員会	震災・学校支援チーム(EARTH)の派遣	<p>3月12日 震災・学校支援チーム(EARTH)員3名に対して、被災地派遣に備えての準備を指示</p> <p>岩手県、宮城県、福島県(連絡途絶のため文部科学省を通じて)に対して、EARTHハンドブック(災害時の学校対応マニュアル)等の資料提供するとともに、学校再開等に経験のある教員(EARTH)の派遣準備があることを連絡</p> <p>3月14日 宮城県教育庁から、県教育委員会に震災・学校支援チーム(EARTH)の派遣要請</p> <p>3月15日 EARTH3名を当面1週間でめどに宮城県教育庁に派遣(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所となった学校の避難所運営支援 ・早期の学校再開が見込まれる地域の学校再開支援 ・被災した児童生徒の心のケア支援 <p>3月16日 宮城県教育庁を訪問し、避難所運営や心のケアに関して打合せ</p> <p>3月17日 志津川中学校(約1,000人が避難)に移動、車中泊。</p> <p>3月17日 南三陸町にて、町職員・学校関係者等と避難所運営の状況</p> <p>3月20日 帰庁した震災・学校支援チーム(EARTH)の現地活動に係る報告(記者会見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害を受けた子どもたちの心の理解とケア(研修資料)の作成について記者発表の上、EARTH第二次派遣で宮城県へ提供 <p>3月21日 第2次派遣第1陣(3名×2班)が宮城県に向け出発</p> <p>3月22日 第2次派遣第1陣(3名×2班)が宮城県教育庁を訪問後、各避難所へ向け出発</p> <p>3月23日、24日 第2次派遣第2陣(3名×1班)が宮城県に向け出発</p> <p>第2次派遣(3名×3班)が気仙沼市、東松島市、石巻市で避難所運営支援、教育の早期再開・心のケアについての情報交換</p> <p>3月25日 第2次派遣(3名×2班)帰庁</p> <p>3月26日 第2次派遣(3名×1班)帰庁</p>	3月12日～	・宮城県教委と調整の上、児童生徒の心のケアの支援に係る派遣について検討	<p>岩手県：調整中(県教委からの派遣要請はない)</p> <p>福島県：原子力発電所の問題が収まり次第、派遣要請について検討される見込み</p>
教育委員会	文化財等の復旧及び被災施設復旧に係る埋蔵文化発掘調査	3月14日 文化庁に対して、文化財等支援委員会の設置等による体制整備について、助言及び資料提供	3月14日		文化庁における体制整備について、必要な助言を行うとともに、文化庁・総務省の要請により、文化財技師及び埋蔵文化財技師を派遣

被災地支援の状況

(9) 被災市町支援

部局名	支援項目	取組の現状	開始時期	対応	
				当面(今後1週間)	その後
兵庫県 県内市町	宮城県北部沿岸市町支援本部の設置	<p>宮城県庁内に設置している現地支援本部に加え、被災地の現場ニーズに即応するため、宮城県内3市町に支援本部を開設し、被災市町の支援ニーズ調査・避難所の巡回・運営ノウハウの伝達・保健・医療・福祉・仮設住宅・ガレキ処理・ボランティアコーディネートなど専門的な相談・対応により被災地の課題解決を直接支援する。</p> <p>現地支援本部 1 体制：県職員等 15名程度 x 3箇所 2 開設場所：気仙沼市、石巻市、南三陸町 3 職員派遣（1週間程度で入替） 【第1陣】先遣隊(4名 x 3箇所)：3月22日15:00出発 本 隊(3箇所計31名)：3月23日15:00出発 【第2陣】本 隊(3箇所計60名)：3月28日15:00出発予定</p> <p>行政対応事例集の提供(3月26日) 行政職員向けに、阪神・淡路大震災の行政対応事例集を集めた「阪神・淡路大震災 災害対策事例集(応急・復旧対策編)」を作成し、宮城県、岩手県、福島県に提供</p>	3月22日出発		
兵庫県 県内市町	その他市町への派遣	<p>1 派遣先：岩手県釜石市 2 派遣期間：3月24日～28日 3 体制：県職員等 5名 4 支援内容：災害救助事務支援(県1名、佐用町2名) 都市計画事務支援(県2名)(再掲)</p>	3月24日出発		

物的・人的支援等別支援項目一覧

1 物的支援

支援項目	担当課名	担当係名	内線	頁
・医薬品の提供	医務課 薬務課	企画調整係	3219 3305	5
・防衛対策支援（クレゾール、 逆性石けん等物資支援）	疾病対策課 薬務課		3289 3305	5
・救援物資の提供（食料、飲料水、毛布、 ブルーシート、仮設トイレ等）	災害対策課 企業庁水道課	指導係 利水調整係	5383 5436	6
・ベビー用品の提供	健康増進課	健康政策係	2767	6
・防寒着の提供	消防課		078-362-3656	6
・衛星携帯電話の貸出し	消防課		078-362-3656	7
・見舞金の送付	防災企画課	防災事業係	5352	7
・義援金の募集	防災企画課	防災事業係	5352	7
・災害関連資材の調達	産業労働部総務課	企画調整係	3513	7
・県内企業や本県ゆかりの海外地域など からの支援物資・義援金等の仲介	新産業課 国際交流課	産学連携企画係 交流企画係	3527 2095	8
・かまどごはん炊き出し支援の実施	総合農政課	県民運動支援係	4051	9
・飲食料品の供給	消費流通課	食品安全係	4049	9
・炊き出し用機材の提供	農業改良課	普及係	3987	9
・ハキューム車の派遣	環境整備課	廃棄物指導係	3349	10
・仮設トイレの提供（市町分）	環境整備課	廃棄物指導係	3349	10
・破砕機の提供	環境整備課	廃棄物指導係	3349	16
・汚泥吸引車の派遣 （兵庫県環境整備事業協同組合）	環境整備課	廃棄物指導係	3349	16
・応急復旧工事の支援 工事資材等の支援	技術企画課		4329	18
・保存飲料水、ポリタンク等	企業庁水道課	利水調整係	5436	20

2 人的支援

支援項目	担当課名	担当係名	内線	頁
・消防活動（緊急消防援助隊の派遣）	消防課	危険物係	3417	1
・警察活動（広域緊急援助隊の派遣）	県警災害対策課		078-341-7441	2
・DMATの派遣	医務課	企画調整係	3219	3
・救護班（医師、看護師、薬剤師の派遣）	医務課 病院局企画課	企画調整係 医療安全係	3219 3462	3
・日赤兵庫県支部の医療救護班の派遣	日赤兵庫県支部	救護福祉課	078-241-1499	4
・被災地外国人の支援	国際交流課	地域国際化係	2098	10
・避難者の健康対策支援	健康増進課	保健指導係	3241	11

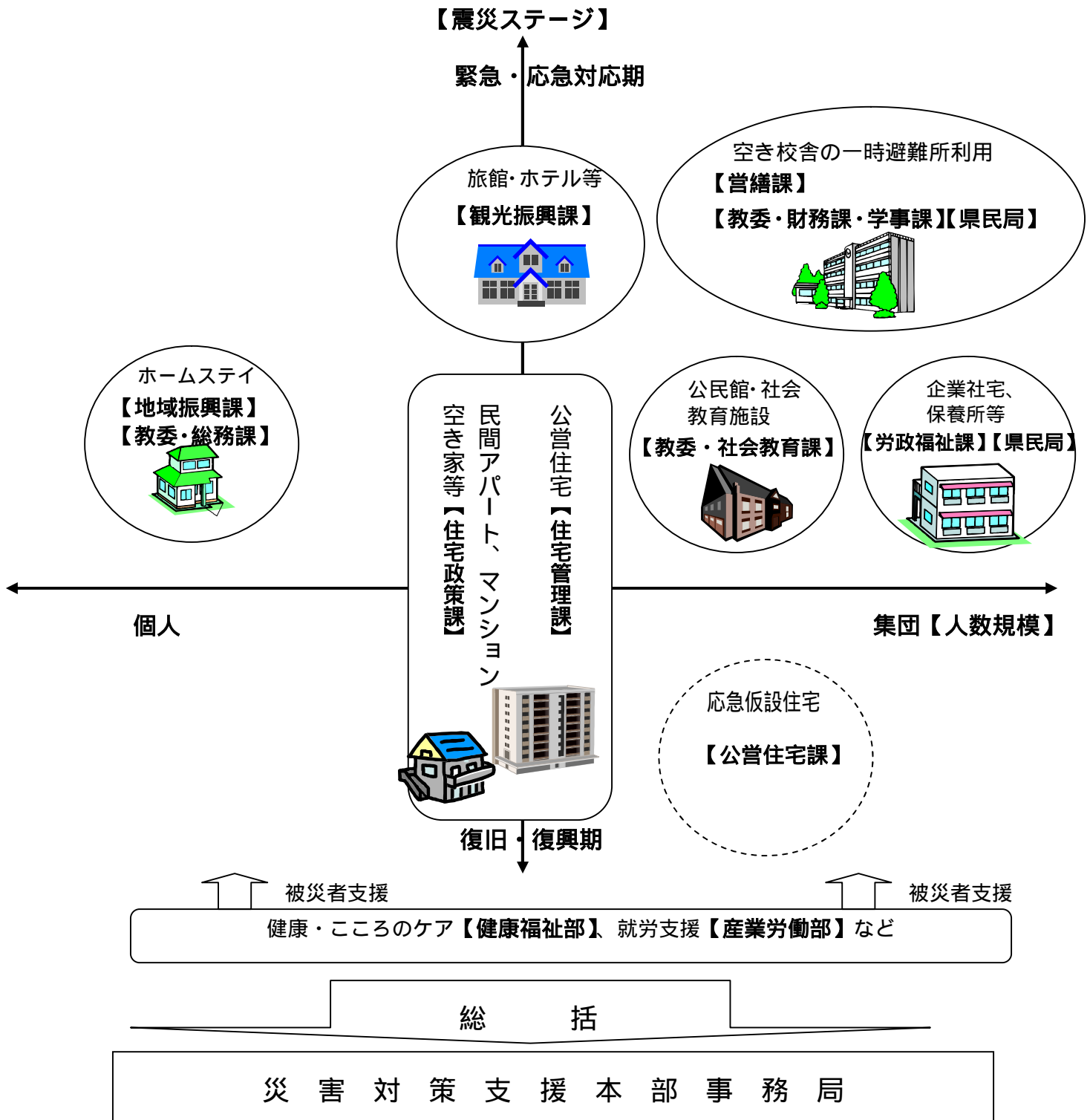
2 人的支援(つづき)

支援項目	担当課名	担当係名	内線	頁
・ころのケア支援	障害福祉課	精神医療係	3076	11
・災害時要援護者対策支援（福祉施設等へ の職員応援、福祉業務職員の応援等）	高齢社会課 障害者支援課 児童課	高年施設係 障害施設係 児童施設係	2850 2867 2892	12
・ボランティアの受け入れ支援、 救援ボランティアの派遣	地域協働課 職員課	県民運動支援係 福利厚生係	2725 2885	13
・県職員ボランティアの派遣の検討	職員課	福利厚生係	2885	14
・被災建築物応急危険度判定士の派遣	建築指導課	防災耐震係	4736	15
・被災宅地危険度判定士の派遣	開発調整室	審査係	4849	15
・応急仮設住宅の建設への支援	公営住宅課	計画係	4756	15
・家屋被害認定士の派遣	災害対策課	指導係	5383	15
・災害廃棄物の処理支援（ごみ収集車等の 派遣、焼却処理の応援）	環境整備課	廃棄物指導係	3349	15
・災害廃棄物処理経験職員の派遣	環境整備課	廃棄物指導係	3349	16
・先遣隊の派遣	防災企画課 技術企画課	防災事業係 企画係	5352 4331	17
・下水道施設被災状況調査	下水道課	計画係	4500	17
・人と防災未来センター職員との派遣	防災企画課	調整係	3161	17
・土木技術職員の常駐派遣	技術企画課		4329	18
・応急復旧工事の支援 応急復旧工事の立案・実施支援	技術企画課	企画係	4331	18
・緊急的な建築制限等の提案	都市計画課		4654	19
・水道の復旧（給水車の派遣、職員の応援 等）	企業庁水道課	利水調整係	5436	20
・監察医の応援（死体検案）	医務課	企画調整係	3219	20
・震災・学校支援チーム（EARTH） の派遣	県教育委員会 教育企画課	防災・情報教育係	5746	21
・文化財等の復旧及び被災施設復旧に係る 埋蔵文化発掘調査	県教育委員会 文化財室	文化財係	5761	20
・宮城県北部沿岸市町支援本部の設置	災害対策課	被災者支援係	5332	22
・その他市町への派遣	災害対策課	防災係	3140	22

3 受入れ

支援項目	担当課名	担当係名	内線	頁
・患者の受入れ	医務課		2830	5
・県立衛生研究所の検査支援	疾病対策課		3289	5
・被災者の受入れ（公営住宅の一時入居 受入れ等）	住宅管理課	管理係	4775	16
・地方職員共済組合宿泊施設「瑞宝園」での 被災者受入れ	職員課	共済業務係	2889	16
・遺体の火葬受け付け	生活衛生課	衛生指導係	3266	20

避難者受入に係る庁内体制



【問い合わせ先】兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課被災者支援参事 TEL : (078)362-9861

【関西広域連合（滋賀県）】

東北地方太平洋沖地震への対応について（第21報）

3月28日17時00分現在

県の体制

11日 14:46 警戒2号体制

16日 滋賀県東北地方太平洋沖地震災害支援本部設置

被災地への支援状況

1 支援物資の提供 [健康福祉政策課、医務薬務課]

3月14日 毛布、乾パン等を福島県へ提供(協力団体：滋賀県トラック協会)

3月19日 毛布、乾パン、医療用医薬品内服薬等を福島県へ提供(協力団体：滋賀県トラック協会)

出発日	行き先	支援物資	協力団体
3月24日	福島県 福島市	・一般用医薬品内服薬6品目約4,500個(総合感冒薬、下剤など) ・うがい薬、手指消毒薬、マスク等 4品目 約5,000個	(社)滋賀県薬業協会および滋賀県製薬工業協同組合から寄附

2 車両による支援

(1) 企業庁給水車の派遣 [企業庁]

支援内容	出発日	行き先	派遣内容
断水被害が生じている地域での応急給水支援	3月14日	岩手県 大船渡市	・給水車(2t) 1台 ・作業員 2名

23日、現地での給水活動終了

(県内からの応援給水派遣は計6台)

(2) し尿収集車両の派遣 [循環社会推進課]

支援内容	出発日	行き先	派遣内容
・22日～26日、大崎市の大崎広域東部衛生センターのし尿処理プラントに集められたし尿を山形県酒田市の酒田地区広域行政事務組合のし尿処理プラントに搬送(約100t/日) ・被災地の情報収集用務	3月20日	宮城県 大崎市	滋賀県環境整備事業協同組合 ・作業員 31名 ・し尿収集車両 15台 ・作業車および支援車 5台 ・滋賀県 3名 ・支援車 1台

26日、現地での活動終了

3 応援要員の派遣

(1) 関西広域連合現地連絡所職員の派遣

支援の内容	出発日	行き先	派遣内容
被災地における応援項目等の要望把握および情報収集	3月14日 ~26日	福島県	・現地連絡所職員累計 13名
	3月28日	福島県	・現地連絡所職員 2名 (現在4名体制)

現地連絡所：福島県庁(自治会館)、会津若松合同庁舎

(2) 避難所支援職員の派遣

支援の内容	出発日	行き先	派遣内容
避難所における被災者支援	3月21日	福島県	・職員 16名 ・福島県内の避難所 6箇所 職員輸送バスで物資を一部搬送(防寒着、肌着、マスク等)
	3月24日	福島県	・職員 15名 ・福島県内の避難所 4箇所 職員輸送バスで(社)滋賀県薬業協会、滋賀県製薬工業協同組合からの寄附物資を搬送
	3月27日	福島県	・職員 15名 ・福島県内の避難所 4箇所 (現在15名体制)

(3) 緊急消防援助隊の派遣

11日 16:00 緊急消防援助隊代表消防機関(大津市消防局)に後方支援本部を
設置

後方支援本部では、県内各消防機関との連絡調整や出動部隊の活動支援を行う。

18:28 消防庁から出動指示受信

21日 10:25 消防庁から隊数縮小指示受信

27日 16:35 消防庁から航空部隊(滋賀県防災ヘリ)の引き揚げ(28日12:00)
指示受信

ア 地上部隊(17隊、56名)

本日の活動概要

- ・ 第7次隊(17隊56名)が、18時00分に賤ヶ岳SAへ集結予定。

イ 航空部隊(1隊、5名)

本日の活動概要

- ・ 27日の引き揚げ指示により、滋賀県に帰投。16時5分に日野基地へ到着。

(4) 災害派遣医療チーム (DMAT) の派遣 [医務薬務課]

被災県からの依頼に基づき本県から派遣要請

11日 5隊派遣要請

12日 4隊派遣要請

13日 2隊活動終了

14日 7隊活動終了 (現地での活動終了)

(5) 保健師等の派遣 [健康推進課]

支援の内容	行き先	現地派遣職員
被災地の救護所における、健康相談や心のケア、衛生面の支援等の活動	福島県	・保健師 2名 ・獣医師 1名

(第1班)17日～20日 仙台市宮城野区保健福祉センターにて支援 第2班

(第2班)20日～23日 仙台市にて支援 第4班

(第3班)22日～24日 福島県小野町にて支援。25日 福島県小野町、石川町、浅川町にて支援。26日 福島県小野町にて支援 第5班

(第4班)23日～25日 仙台市にて支援

(第5班)26日 福島県小野町にて支援。27日～28日 福島県石川町にて支援

(6) 医療救護班の派遣 [医務薬務課]

支援の内容	行き先	現地派遣職員
被災地の救護所における、医療救護活動	福島県	・医師 2名 ・看護師 2名 ・理学療法士 3名 ・事務職 4名 ・現地連絡職員 1名

18日～20日 滋賀県立成人病センターが会津若松市および周辺市町にて支援

19日～ 現地連絡県職員派遣 [派遣先] 福島県会津若松市

21日～23日 済生会滋賀県病院が会津若松市および周辺市町にて支援

24日～26日 公立高島総合病院が会津若松市および周辺市町にて支援

26日 9時00分 市立長浜病院が現地に向け出発

27日 9時15分から福島県会津若松市内および会津坂下町の各避難所にて支援(市立長浜病院)

27日 22時00分 生田病院が現地に向け出発

28日 9時00分から福島県会津若松市内および会津坂下町の各避難所にて支援(市立長浜病院)

福島県会津若松市内の各避難所にて支援(生田病院)

(7) 薬剤師ボランティアの派遣

薬剤師ボランティアの第1次支援隊を派遣(滋賀県薬剤師会)

3月19日～23日 4名(薬剤師)

3月26日～ 1名(薬剤師)

派遣先 福島県薬剤師会

(8) 災害支援ナース

滋賀県看護協会に登録している災害支援ナースを派遣(滋賀県看護協会)

3月24日～27日 2名(看護師)

3月29日～4月1日 4名(看護師)

派遣先 宮城県看護協会を拠点に宮城県内の医療施設、避難所等で活動

(9) 管路調査職員の派遣[下水道課]

支援の内容	行き先	現地派遣職員
・3月27日～4月3日、管路施設の一次調査	宮城県 東松島市	・土木技術職員 4名 (県1名、市町3名)

災害ボランティアの受付 [健康福祉政策課]

災害ボランティアは滋賀県社会福祉協議会で受け付けています。

なお、ガソリン不足や交通網の遮断等により活動場所が限定されています。

また、食料や水、寝袋、移動手段等は自ら準備していただく必要があります。

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

問合せ先 滋賀県社会福祉協議会 TEL ; 077-567-3921,3924

援助物資の受付 [防災危機管理局]

県では混乱を避けるため、個人からの援助物資の受付は行っていません。市町および民間団体からの被災地への救援物資については、自衛隊により物資を搬送することになりました。救援物資を提供いただける市町および民間団体は、県庁防災危機管理局へお問合せください。なお、県庁では、お問合せいただいた内容について、自衛隊大津駐屯地と調整し、駐屯地への搬入日時を連絡します。

(問合せ先：防災危機管理局 TEL ; 077-528-3445)

災害避難者への対応について [健康福祉政策課]

地震により避難されてきた方へ対応するため、下記の専用窓口を設けました。

健康福祉政策課 福祉企画・UD担当

電話番号：077-528-3519

対応時間：8：30～17：15(平日、休日とも)

設置期間：4月10日(日)まで

避難者の受入状況（3月28日現在）

月日	受け入れ可能施設		避難の 相談件数	受け入れ状況	
	施設数	可能人数		世帯数	人数
3月18日～28日	340	3,976人分	333	51	176

3月18日、岩手県、宮城県および福島県に対し、各300万円の見舞金を贈呈することを決定した。

災害避難者への対応について [住宅課]

地震により避難されてきた方へ対応するため、[県営住宅の無償提供を行います。](#)

住宅課 公営住宅担当

電話番号：077-528-4234

対応時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

受付開始：3月16日（水）から

避難者の入居状況（3月27日現在）

施設	提供戸数	入居戸数
県営住宅	34戸	1戸
市町営住宅等(参考)	88戸	15戸
合計	122戸	16戸

市町営住宅の申込は、各市町で受け付けています。

災害避難者への対応について [教育委員会事務局学校教育課]

地震により避難されてきた方へ対応するため、児童生徒の就学機会の確保の支援を行います。

問合せ先（8:30～17:15（平日、休日とも））

小・中学校に関しては...

受入れを希望する市町教育委員会にお問合せください。

滋賀県内各市町教育委員会連絡先

<http://www.pref.shiga.jp/edu/sogo/koho/ma00/homepage/sityoutoiawasesaki.pdf> なお、ご不明な点などがありましたら、滋賀県教育委員会にお問合せください。

滋賀県教育委員会学校教育課幼小中教育指導担当

電話077-528-4576

高等学校に関しては...

滋賀県教育委員会学校教育課高校教育指導担当

電話077-528-4573

特別支援学校に関しては...

滋賀県教育委員会学校教育課特別支援教育室

電話077-528-4578

災害避難者への対応について [議会事務局総務課]

3月23日、県議会議員（全47議員）は、岩手県、宮城県および福島県に対し、各70万円の見舞金を贈呈

個人からの住宅斡旋の希望と受け入れ数について

3月28日（月）17時現在の状況をお知らせします。受入数と市町別内訳については、別紙一覧表をご覧ください。

（滋賀県健康福祉部健康福祉政策課）

077-528-3512・3519

避難者受け入れ状況総括

平成23年3月28日17:00現在

	受け入れ可能施設		避難に関する 相談件数	受け入れ実績				受け入れ状況			
	施設数	可能人数		受け入れ実績		退所状況		現在の受け入れ状況			
				世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数		
昨日までの実績	329	3,748	328	47	167	10	41				
本日の状況	11	228	5	4	9	0	0				
合計	340	3,976	333	51	176	10	41	41	135		

うち個人からの提供 175 700

災害避難者市町別受け入れ実績

平成23年3月28日17:00現在

市町名等	施設数		受け入れ実績（累計）	
	施設数	受け入れ可能人数	世帯数	人数
滋賀県	4	44	8	36
国	1	12		
個人	175	700	8	34
大津市	2	160		
彦根市	3	12		
長浜市	22	394		
草津市	5	37		
東近江市	13	651		
近江八幡市	5	42		
守山市	2	40		
栗東市	1	37		
甲賀市	2	42	4	9
野洲市	1	30	1	3
湖南市	6	135		
高島市	21	88		
米原市	17	249		
日野町	12	345	8	22
竜王町	8	213	3	7
愛荘町	20	336	4	20
豊郷町	9	190	5	19
甲良町	8	134	1	1
多賀町	3	85	9	25
合 計	340	3,976	51	176

【関西広域連合（京都府）】

東北地方太平洋沖地震等に係る「支援対策総合相談窓口」の状況

平成23年3月28日
 関西広域連合広域防災局（京都府）
 （京都府災害支援対策本部）

1 相談件数

3月28日 13時00分 現在

	～3月27日	3月28日	計
相談件数（件）	436件	25件	461件

（京都市への相談件数は除く）

2 公的施設への入居状況

（参考）

	受入可能住宅数	現在入居住宅数	残住宅数	入居実績						現在までに退去した人		
				～3月27日		3月28日		合計		人数	世帯数	
				人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数			
京都府計	311	37	274	125	35	3	2	128人	37世帯	0人	0世帯	
内訳	府営住宅	132	25	107	82	24	2	1	84人	25世帯	0人	0世帯
	府職員住宅等	179	12	167	43	11	1	1	44人	12世帯	0人	0世帯
	福島県	-	-	-	105	28	3	2	108人	30世帯	0人	0世帯
	宮城県	-	-	-	11	5	0	0	11人	5世帯	0人	0世帯
	茨城県	-	-	-	9	2	0	0	9人	2世帯	0人	0世帯
市町村計	270	57	213	210	48	30	10	240人	58世帯	8人	2世帯	
内訳	京都市	200	56	144	206	47	26	9	232人	56世帯	8人	2世帯
	福島県	-	-	-	160	35	24		184人		8人	2世帯
	宮城県	-	-	-	42	10	2	調査中	44人	調査中	0人	0世帯
	岩手県	-	-	-	3	1	0		3人		0人	0世帯
	茨城県	-	-	-	1	1	0		1人		0人	0世帯
京都市以外	70	1	69	0	0	4	1	4人	1世帯	0人	0世帯	
内訳	福島県	-	-	-	(4)	(1)	(0)	(0)	(4人)	#####	0人	0世帯
府+市町村計	581	94	487	335	83	33	12	368人	95世帯	8人	2世帯	

京都市以外のうち4人は、民間住宅への入居斡旋

（参考）

UR都市機構	170	1	169	0	0	5	1	5人	1世帯	0人	0世帯
国家公務員宿舎	24	0	24	0	0	0	0	0人	0世帯	0人	0世帯
総合計	775	95	680	335	83	38	13	373人	96世帯	0人	0世帯

3 民間住宅提供申出件数・戸数（電話受付）

区分	件	戸・室	件	戸・室	件	戸・室
京都市内	61	127	1	1	62	128
乙訓・南丹地域	29	29	2	3	31	32
山城地域	38	44	2	2	40	46
中丹・丹後地域	28	42	1	1	29	43
計	156	242	6	7	162	249

【問い合わせ先】
 京都府災害支援対策本部（支援対策総合相談窓口）
 TEL；075-414-5930
 （府営住宅）京都府建設交通部住宅課
 TEL；075-414-5366

「京都シャトルバス」の到着について

本日、東北地方太平洋沖地震による福島県内の被災者のうち、京都府・関西への避難を希望される方が京都府庁に到着されますので、お知らせします。

記

- 1 到着予定者
福島県からの避難者4世帯9名(3次)
府職員現地派遣(第3陣)及びボランティア先遣隊2名同乗
- 2 到着予定日時
平成23年3月28日(月)午後8時前後
交通事情等により、時間は前後することがあります。
- 3 到着場所
京都府庁2号館前
府庁東門から入構予定
- 4 受入先
京都府職員福利厚生センターで問診後、市内宿泊所に案内予定

【取材に当たってのお願い】

別添のとおり

3月28日に京都へ到着される避難者

1	郡山市在住	35歳	女性	} 自宅から (大阪府交野市在住の母親等が、府庁へ迎えに来られる)
		6歳	男児	
		4歳	男児	
		2歳	男児	

2	郡山市在住	21歳	女性	「郡山市総合福祉センター」避難所から
---	-------	-----	----	--------------------

3	富岡町在住	31歳	男性	} 「ビッグパレットふくしま」避難所から
		25歳	女性	
		3歳	女児	

4	双葉町在住	28歳	女性	親戚宅(郡山市内)から
---	-------	-----	----	-------------

計 4世帯9名

〔取材に当たってのお願い〕



到着予定時間 20:00前後
東門から入庁し、2号館前に停車します。

- 1 撮影は、2号館1階玄関付近のみでお願いします。
- 2 避難者の方が取材に応じられるようであれば、2号館1階で行います。
到着後、問診等がありますので、短時間での取材にご協力をお願いします。

福島県に派遣された「医療救護班」及び「保健師」の支援活動報告について

現在、京都府から福島県に「医療救護班」及び「保健師」の派遣を続けておりますが、被災地での避難場所における状況やニーズ等について、帰任した医師・保健師から京都府知事に対する報告を行いますので、お知らせします。

記

1. 日時・場所

平成23年3月29日(火) 14時～(於：1号館3階知事応接室)

2. 報告者

依田 純三(よだ じゅんぞう) 医師(京都府医師会代議員会議長、社団法人伏見医師会会長)

医療支援のため医療救護班として3/22～3/24まで福島県で活動

辻村 美春(つじむら みはる) 保健師(山城北保健所副室長)

健康相談活動等のため3/19～3/24まで福島県で活動

3. 報告内容

- ・災害現場における医療活動の状況
- ・避難所での健康相談活動の状況 等

4. その他

・医療救護班派遣

3月18日に京都を出発、京都府与謝の海病院、京都府医師会、日赤京都府支部において医師・看護師チームを編成し、福島県会津地域の避難施設において活動中

・保健師派遣

3月15日に京都を出発、3名1班でチームを編成し、福島県会津若松市の避難施設において活動中

京都銀行からの義援金について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けた被災者に対し、京都銀行から義援金の申し出があり、下記のとおり受領しますのでお知らせします。

記

1 日時等

日 時：3月29日（火）午前10時15分から

場 所：知事応接室（1号館3階）

2 訪問者

京都銀行 代表取締役頭取 高崎 秀夫氏

3 受取者

知事

4 その他

京都府が受け入れた義援金については、日本赤十字社に全額を送金し、日本赤十字社を通じて被災者に配分されます。

被災地への支援物資の仕分け・発送ボランティアの募集について

京都災害ボランティア支援センターでは、府民の皆さまからお寄せいただいた支援物資を被災地に届けるため、別添のとおり物資の仕分けや発送作業などをお手伝いいただくボランティアを募集されますので、お知らせします。

担当：福祉・援護課 地域福祉・福祉のまち推進担当 電話：075-414-4622（青木） 075-414-4551（入口）
--

京都災害ボランティア支援センターからのお知らせ

京都災害ボランティア支援センターでは、京都府が実施する支援物資の募集に際し、物資の仕分けなどをお手伝いいただけるボランティアを募集します。

活動日 : 平成 23 年 4 月 1 日 (金)・2 日 (土)・3 日 (日)・4 日 (月)

活動時間 : 各日 9:00~17:00

活動場所 : 向日町競輪場 選手管理センター (向日市寺戸町西ノ段 5 番地)

募集人員 : 平成 23 年 4 月 1 日・4 日 / 各日 10 人程度
4 月 2 日・3 日 / 各日 50 人

申込方法 : 京都災害ボランティア支援センターのホームページ
(<http://www.saigai-v.com>) から申込用紙をダウンロードしていただくか、
別紙申込用紙に記入していただき、FAX 又は E-mail にてお申し込みください。
電話でのお申し込みは受け付けておりません。ご了承ください。
活動していただくことになった方には、詳細を追ってご連絡いたします。

< 申込先 >

京都災害ボランティア支援センター

FAX : 075-741-6006 E-mail : kyoto.saigai.v@gmail.com

注意事項 :

- ・昼食、交通費は各自ご負担ください。
- ・駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・ボランティア保険に入っていない方は当日ご加入いただきます。
300 円をご負担いただくこととなりますのであらかじめご了承ください。



京都災害ボランティア支援センター

【住 所】 京都市下京区東洞院通七条下る東塩小路町 6 7 6 - 1 3 メルパルク京都 1 階

【開所時間】 11 時 ~ 20 時 休館日 : 毎週水曜日 (祝日の場合は開館)
ただし、30 日は開館

【電話番号】 075-741-6001 (代表)

【FAX 番号】 075-741-6006

【メールアドレス】 kyoto.saigai.v@gmail.com

【URL】 <http://www.saigai-v.com>

【関西広域連合（大阪府）】

「東北地方太平洋沖地震」にかかる大阪府の支援状況等について

平成 23 年 3 月 28 日 14 時 00 分 現在
大阪府災害等支援対策本部（大阪府危機管理室）

府の支援状況

【新着情報】

受入れ支援

25 日：就職支援をスタート

被災者生活相談窓口で、就職に関するご相談に対応

サポートネットOSAKAで、就職に関する相談とハローワークによる職業紹介

JOBプラザOSAKAで、企業から被災者向け求人の申出を受け、被災者にあっせん

大阪労働局と連携し、府内各ハローワークで大阪府の支援情報を提供

（別紙「5 大阪府の受入れ支援」参照）

（問い合わせ先：商工労働部雇用推進室労政課企画 G (2814)）

【現在の状況】

- 1 大阪府の被災地支援（人的支援：府職員）
 - 2 大阪府の被災地支援（人的支援：関係機関職員）
 - 3 大阪府の被災地支援（人的支援：市町村職員）（府要請分）
 - 4 大阪府の被災地支援（物的支援：府）
 - 5 大阪府の受入れ支援
 - 6 府民の皆様へのお知らせ
- } 別紙のとおり

次回の報道提供は、3月29日（火）14時の予定です。

なお、状況に特段の変化があれば、随時、報道提供いたします。

1 大阪府の被災地支援（人的支援：府職員）

支 援 項 目	現在の派遣人数	延べ派遣人数	派遣期間	派遣先	支 援 内 容	問い合わせ先	備 考
総 台	大阪府災害等支援対策本部 現地連絡室	4人	3月14日～3月19日 5人	岩手県庁	現地情報の収集	危機管理室 危機管理課 調整G (4871・4872)	別途、和歌山県職員も派遣
			3月18日～3月26日 4人				
			3月25日～4月1日 4人				
総 台	物資集積所担当要員	12人	3月19日～3月23日 6人(都整)	岩手県内	岩手県内の支援物資集積場での物資の搬入・搬出業務	危機管理室 危機管理課 調整G (4871・4872)	
			3月20日～3月24日 6人(都整)				
			3月23日～3月26日 6人(総務・議会)				
行政関係	要員搬送	0人	3月25日～3月29日 6人(総務(税))	岩手県内	支援要員の搬送	危機管理室 危機管理課 調整G (4871・4872)	
			3月28日～4月1日 6人(政企ほか)				
			3月20日～3月23日 2人(総務)				
健康医療関係	市町村役場支援連絡調整	2人	3月26日～3月31日 2人	岩手県内 市町村	府内市町村職員が岩手県内の市町村役場で支援するための連絡調整員	危機管理室 消防防災課 津田参事(4880)	別途、市町村職員を派遣3(市町村職員)参照
			3月19日～3月25日 1人				
			3月24日～3月28日 1人				
健康医療関係	健康対策等連絡調整	2人	3月28日～3月31日 1人	岩手県内	健康対策等の現地連絡員	健康医療部健康医療総務課総務企画G(7624)	
			3月15日～3月19日 6人				
			3月18日～3月22日 4人				
健康医療関係	健康相談活動等	0人	3月21日～3月25日 4人	宮城県内	避難所での健康対策・衛生対策	健康医療部保健医療室地域保健感染症課保健所G(2523)	職種：保健師、事務等
			3月24日～3月28日 4人				
			3月27日～3月31日 4人				
健康医療関係	診療放射線技師	8人	3月28日～4月1日 4人	岩手県内	避難所での健康対策・衛生対策	健康医療部保健医療室地域保健感染症課保健所G(2523)	職種：医師、保健師、事務等
			3月19日～3月23日 4人				
			3月21日～3月25日 3人				
健康医療関係	医療救護活動 (府立病院機構)	14人	3月23日～3月27日 7人	福島県内	避難所での健康対策・衛生対策放射線被ばく量測定及び相談等	健康医療部保健医療室地域保健感染症課保健所G(2523)	職種：放射線技師、事務等
			3月24日～3月28日 7人				
			3月27日～3月31日 7人				
健康医療関係	医療救護活動 (府立病院機構)	14人	3月23日～3月24日 2人	岩手県内	避難所での被災者に対する医療救護活動	健康医療部 保健医療室 医療対策課 病院事業G(2501・2502)	職種： (府立病院機構) 医師、看護師、薬剤師、理学療法士等 (府職員)事務
			3月24日～3月28日 7人				
			3月27日～3月31日 7人				
健康医療関係	こころのケア	10人	3月23日～3月28日 5人	岩手県内	被災者に対するこころのケア	健康医療部保健医療室地域保健感染症課精神保健G(2526・2587)	職種：医師、看護師、ケア-カ、事務等
			3月27日～3月31日 5人				
			3月13日～3月16日 8人(総務・健医)				
健康医療関係	要員、物資搬送	0人	3月23日～3月28日 5人	岩手県内	被災者に対するこころのケア	健康医療部保健医療室地域保健感染症課 救急・災害医療G(4531・2537)	職種：医師、看護師、ケア-カ、事務等
			3月27日～3月31日 5人				
			3月13日～3月16日 8人(総務・健医)				
健康医療関係	緊急仮設住宅建設	3人	3月17日～4月30日 3人(2週交代)	岩手県内	応急仮設住宅の建設応援	住宅まちづくり部 住宅まちづくり総務課 予算G(3016)	職種：建築職 要請元：国土交通省
			3月23日～4月30日 3人(2週交代)				
			3月12日～3月16日 11人				
健康医療関係	給水支援	0人	3月14日～3月18日 11人	宮城県栗原市、岩手県内	市内各所で給水活動実施 応援車両：給水車3台、備蓄水トラック1台など	水道部事業管理室調整課企画調整G(3231)	宮城県栗原市：3月12日～16日 岩手県内：3月17日～
			3月17日～3月22日 11人				
			3月25日～4月1日 2人				
健康医療関係	下水道業務支援	4人	3月27日～4月3日 2人	宮城県栗原市周辺	下水道の調査	都市整備部 下水道事業課建設G(3955)	要請元：国土交通省、宮城県 別途、池田市職員も派遣
			3月25日～4月1日 2人				
			3月27日～4月3日 2人				
計		68人	760人日				

2 大阪府の被災地支援（人的支援：関係機関職員）

平成23年3月28日10時確認

支援項目	現在の派遣人数	派遣期間	派遣先	支援内容	問い合わせ先	備考
医療援助	0人	3月12日～3月22日 計20隊	茨城県・岩手県・宮城県	医師、看護師等による病院支援、SCU活動（SCU＝広域搬送拠点臨時医療施設）	健康医療部 保健医療室 医療対策課 救急・災害医療G(4531・2533)	職種：医師、看護師等 要請元：厚生労働省
	13人	3月11日～3月15日 15人 3月15日～3月19日 12人 3月19日～3月23日 13人 3月23日～3月27日 13人 3月27日～3月31日 13人	福島県	宮城県庁前でdERU（仮設診療所）の設置、診療	日本赤十字社大阪府支部事業課(06-6943-0743)	職種：医師、看護師等
	0人	3月12日～3月15日 5人	福島県・山形県等	重篤患者の施設間搬送	健康医療部 保健医療室 医療対策課 救急・災害医療G(4531・2533)	職種：医師、看護師等 要請元：厚生労働省
	0人	登録受付人数(18人)	全域	被災地へ医療従事者をボランティアとして派遣	健康医療部 保健医療室 医事看護課 医療施設G(2520・2535)	職種：医師、看護師等 要請元：厚生労働省
計	13人					

支援項目	現在の派遣人数	派遣先
大阪府警	約120人	岩手県・宮城県
	約30人	福島県
	5人	福島県
消防	24人	岩手県釜石市
	6人	福島県

3 大阪府の被災地支援（人的支援：市町村職員）（府要請分）

平成23年3月28日10時確認

支 援 項 目	現在の派遣人数	延べ派遣人数	派遣期間	派遣先	支 援 内 容	問い合わせ先	備 考
岩手県内の市町村支援	10人	30人日	3月26日～3月31日 10人	岩手県大槌町	総務班、食料物資班、避難所対応班、救護班、埋火葬受付班、遺体収容班の6班に分かれて、町業務に従事。	危機管理室 消防防災課 津田参事(4880)	豊中市、吹田市、茨木市、箕面市、岸和田市、守口市
	10人	30人日	3月26日～3月31日 10人	岩手県陸前高田市	総務班、食料物資班、避難所対応班、救護班、埋火葬受付班、遺体収容班の6班に分かれて、町業務に従事。	危機管理室 消防防災課 津田参事(4880)	四條畷市、交野市、八尾市、柏原市、東大阪市、阪南市、島本町
宮城県内の市町村支援	2人	4人日	3月27日～4月3日 2人	宮城県栗原市周辺	下水道路の調査	都市整備部 下水道室 事業課建設G (3955)	池田市
	22人	64人日					

4 大阪府の被災地支援（物的支援：府）

支 援 内 容	支 援 先	問 い 合 わ せ 先	備 考	
食料品	岩手県	災害等支援対策本部被災地支援班(4113・4114)		
3月13日：アルファ化米 30,000食 3月14日：即席麺 20,000食 3月15日：即席麺 15,000食 3月19日：即席麺 2,166食				
飲料水等	岩手県			
3月13日：災害用備蓄水500ml*888本 災害用備蓄水500ml*10,000本 3月14日：災害用備蓄水500ml*24,000本 3月15日：災害用備蓄水500ml*24,000本 災害用備蓄水500ml*10,000本 3月17日：非常用飲料給水袋 1,000袋 3月19日：災害用備蓄水500ml*20,000本 3月20日：災害用備蓄水500ml*54,000本 3月21日：災害用備蓄水500ml*24,000本 3月22日：災害用備蓄水500ml*16,000本 3月23日：災害用備蓄水500ml*13,000本				
衣料品	宮城県 栗原市			
3月12日：災害用備蓄水500ml*4,000本 非常用飲料給水袋4,000枚 3月14日：災害用備蓄水500ml*3,000本 非常用飲料給水袋7,000枚				
寝具	岩手県			
3月15日：大人男性用下着 L*10箱,LL*2箱 3月14日：毛布 3,000枚 3月15日：毛布 1,320枚 3月19日：毛布 699枚				
医薬品	宮城県			
3月15日：毛布 10,000枚				
3月23日 抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ）	全域			
3月26日 避難所要日常医薬品 200個	岩手県			別途1,000個確保済み 順次発送予定
その他の物品	岩手県			
3月14日：紙おむつ 10,000枚 生理用品 20,000枚 3月17日：納体袋 2,300枚 3月18日：マスク 50万枚 3月19日：マスク 22万枚 紙おむつ 11,455枚 生理用品 9,900枚 カイロ 12,000個 消毒液 250本 3月22日：ボンブ 1,080個 ポリタンク 1,000個				

5 大阪府の受入れ支援

支援内容		対象者	箇所数	現在の受入者数	延べ受入者数	問い合わせ先	備考
一時避難	一時避難所の設置	府営住宅等への入居を希望する被災者等	1か所(府庁新別館南館10階)	3人	14人	災害等支援対策本部被災者受入班(4125・4126)	
	市町村の一時避難所の設置	大阪府内に避難してこられた被災者の方々に公営住宅等に入居するまでの間など、一時的に避難生活を送っていただく		0人	0人	災害等支援対策本部被災者受入班(4125・4126)	
住宅	府営住宅での受け入れ	被災者の方(福島原子力発電所の事故に伴い避難指示を講じられた方を含む)	当面 450戸 最大 2,000戸	38戸	33戸	住宅まちづくり部 住宅経営管理課 支援チーム(6307)	
	府住宅供給公社賃貸住宅での受け入れ	被災者の方(福島原子力発電所の事故に伴い避難指示を講じられた方を含む)	当面 25戸 最大 100戸	0戸	0戸	住宅まちづくり部 住宅経営管理課 支援チーム(6307)	
	市町営住宅での受け入れ(大阪市、堺市を除く)		当面 138戸 最大 224戸	15戸	10戸	住宅まちづくり部 居住企画課 公営指導G(3036)	決定戸数には内定含む
	大阪市営住宅での受け入れ		当面 — 最大 500戸	118戸	10戸	住宅まちづくり部 居住企画課 公営指導G(3036)	決定戸数には内定含む
	堺市営住宅での受け入れ		当面 30戸 最大 180戸	20戸	20戸	住宅まちづくり部 居住企画課 公営指導G(3036)	
	社会福祉施設への受け入れ	被災により府内の社会福祉施設への入所が必要となる方	被災各県等からの依頼に応じて、個別に対応・調整	0戸	0戸	福祉部福祉総務課総務企画G(2413)	訂正
計				191戸	73戸		訂正
支援内容		対象者	対象者		問い合わせ先		
生活	様々な生活上の相談に応じる 開設時間：平日 午前9時から午後6時まで 開設場所：(1) 吹洲庁舎26階住宅経営室内(電話：06-6210-9290) (2) 大手前庁舎新分館2号館建築振興課内(電話：06-6944-6690)	被災者の方等	被災者の方等		災害等支援対策本部被災者受入班(4125・4126)		
税	府税に関する申告・納付等の期限延長、減免等	被災者の方等	被災者の方等		総務部税務室税政課改革推進G(2175・2176)		
中小企業相談	特別相談窓口：緊急経営支援センター(府商工労働部経営支援課)、府信用保証協会、府内商工会、商工会議所、府中小企業団体中央会、府商工会連合会	被災された中小企業等	被災された中小企業等		商工労働部商工労働総務課企画G(2617・2618)		
教育	公立高等学校後期入学者選抜 高等学校への転入学等	被災により学力検査等を受検できなかった受検者	被災により学力検査等を受検できなかった受検者		教育委員会高等学校課学事G(3420・3421)		
就職	就職に関する相談、情報提供、職業紹介(サポートネットOSAKA) 被災者向け求人への受付、あっせん(JOBブラザーOSAKA)	被災地の高等学校等から大阪府立高等学校に新・転入学をする生徒 被災者の方等	被災地の高等学校等から大阪府立高等学校に新・転入学をする生徒 被災者の方等		教育委員会財務課蔵入G(3922・3926) 商工労働部雇用推進室労政課企画G(2814)		

6 府民の皆様へのお知らせ

項目	内容	調査（検査）状況	現在の状況	問い合わせ先	備考
<p>放射線モニタリング</p> <p>環境放射能測定</p>	<p>放射線モニタリング結果は大阪府立公衆衛生研究所のホームページから国への報告状況をご覧ください。 http://www.iph.pref.osaka.jp/sei-kan/hsen.html</p>	<p>文部科学省の委託により、常時、大気中の空間放射線量の測定を実施しています。</p>	<p>福島県における原子力発電所事故後、福島県内における空間放射線量は通常の値で推移しており、異常な値は計測されていません。 ・平成23年3月27日午後9時時点 0.042 μSv/h（マイクログローベルト毎時） ・平成23年3月28日午前9時時点 0.043 μSv/h （平成21年度測定値：0.04（最低値）～0.063（最高値）、0.043（平均値）μSv/h） 本データは、1 μGy/h（マイクログローベルト毎時）=1 μSv/h（マイクログローベルト毎時）と換算して算出。（詳しくは、大阪府立公衆衛生研究所HP参照）</p>	<p>公衆衛生研究所 生活環境課 （代表）06-6972-1321</p>	
<p>上水（蛇口水）のモニタリング</p> <p>定時降下物のモニタリング</p>		<p>・上水（蛇口水）について、毎日、水道蛇口から採取し、分析調査を行っています。</p> <p>定時降下物（雨水、粉じん等）について、毎日24時間、降水採取装置により採取し、分析調査を行っています。</p>	<p>現在のところ、上水（蛇口水）から、放射性物質（ヨウ素、セシウム）は検出されていません。</p> <p>現在のところ、定時降下物（雨、粉じん等）から、放射性物質（ヨウ素、セシウム）は検出されていません。</p>		
<p>食品</p> <p>食品の安全性確保</p>	<p>福島県等で生産された野菜や原乳から、規制値を上回る放射性物質が検出されたことをうけ、国は次の食品について出荷制限を実施しています。</p> <p>出荷制限（3月25日9時現在） ・福島県；原乳、非結球性葉菜類・結球性葉菜類・アブラナ科の花蕾類・カブ（*） *例）ホウレンソウ、かき菜、キャベツ、小松菜、茎立菜（くきたちな）、 信夫冬菜（しのぶひゆな）、山東菜（さんとうな）、ちじれ菜、アブラナ、紅葉苔（こうさいたい）、ブロッコリー、カブ、カリフラワー など ・茨城県；ホウレンソウ、かき菜、原乳、パセリ ・栃木県；ホウレンソウ、かき菜 ・群馬県；ホウレンソウ、かき菜</p>	<p>本府においては、出荷制限された農産物が府内で販売されないよう、3月24日より保健所等の食品衛生監視員による監視を強化しています。</p> <p>詳細はホームページでも公表しています。 http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/shinntyaku/hosyasen.html</p>	<p>3月24日～25日までに中央卸売市場をはじめ、スーパーマーケット、小売店の青果販売店など1387件の立入調査を実施。</p> <p>8施設において、群馬県産ホウレンソウ、茨城県産ホウレンソウを確認した。現在、店頭撤去は完了し、今後の販売についても目録を指示した。</p> <p>なお、流通調査の結果、6施設については、出荷制限以前に出荷されたものであることを確認した。その他2施設については、現在調査中。</p> <p>これらの食品を摂取しても、直ちに健康に悪影響が生じるものではありません。</p>	<p>健康医療部の安全推進課 推進G（2563、2567）</p>	

【関西広域連合（和歌山県）】

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に対する支援状況等について（第 17 報）

【平成 23 年 3 月 28 日 17 時 30 分現在】

和歌山県の支援状況

【新着情報】

人的支援

・看護師の派遣（第 4 班） 3 月 28 日～4 月 2 日 3 月 28 日現地到着、午後に活動開始
和歌山市保健師 2 人、和歌山市事務職員 2 人

・こころのケアチームの派遣 3 月 28 日 12 時 岩手県釜石保健所に到着

その他支援

3 月 29 日 白浜町から、給水に携わる職員 2 人が岩手県大船渡市に出発予定
今後、県内市町村で順次交代しながら給水活動していく予定

・災害義援金 3 月 28 日 15 時現在 99,407,996 円

【現在の状況】

- 1 被災地支援（人的支援）
- 2 被災地支援（物的支援）
- 3 被災地支援（住宅の提供）
- 4 被災地支援（放射能の影響に関する健康相談窓口等）
- 5 被災地支援（市町村の支援状況）
- 6 被災地支援（その他の支援）

1 和歌山県の被災地支援(人的支援:県職員)

支援項目		現在の派遣人員	派遣期間	派遣先	支援内容	備考・問い合わせ先
総合	関西広域連合岩手県現地連絡所(大阪府・和歌山県現地連絡所)	2人	3月14日～	岩手県庁	現地情報の収集	県危機管理局 073-441-2262
	岩手県支援物資集積場要員	4人	3月27日～	岩手県産業文化センター「アビオ」	物資の受入・出荷・車両誘導等	
健康医療関係	保健師等派遣	4人	3月16日～3月21日 4人 3月19日～3月25日 4人 (和歌山市職員) 3月24日～3月29日 4人 3月28日～4月2日 4人 (和歌山市職員)	岩手県立山田高等学校	健康相談、健康チェック、避難所の衛生対策	
	こころのケアチーム派遣	4人	3月28日～4月16日 6チームによる交代制	岩手県釜石保健所	被災者への心のケア	
救助活動	和歌山県防災ヘリコプター派遣	1機	3月12日～18日	被災地全域	人命救助・医師等搬送	

和歌山県の被災地支援(人的支援・関係機関職員)

支援項目		現在の派遣人員	派遣期間	派遣先	支援内容	備考・問い合わせ先
救助活動	緊急消防援助隊	0人	3月13日～3月20日 第1次106人 第2次101人	宮城県女川町 岩手県石巻市 他	人命救助	
医療援助	DMAT(災害派遣医療チーム)	0人	3月12日～15日 計3隊	岩手県花巻市内	医師、看護師等による 病院支援	県健康福祉部医務課 073-441-2604
健康医療関係	日赤和歌山支部医療救護班派遣	11人	3月11日～3月15日 10人 3月15日～3月19日 13人 3月19日～3月23日 11人 3月23日～3月27日 11人 3月27日～3月31日 11人	岩手県山田町	医療支援	
	南和歌山医療センター医療救護班派遣	0人	3月16日～3月20日 6人	宮城県仙台市	医療支援	
	医療救護班(県立医大他)	7人	3月19日～3月23日 7人 (県立医科大学) 3月22日～3月26日 7人 (県立医科大学) 3月25日～3月29日 7人 (社会保険紀南病院)	岩手県山田町 豊間根中学校	医療支援	
	和歌山県立医科大学医師派遣	1人	3月20日～3月26日 1人 3月25日～3月30日 1人	福島県立医科大学	医療活動	

2 和歌山県の被災地支援(物的支援)

分類	支援内容		支援先	問い合わせ先	備考
	日時	詳細			
食料品等	H23.3.16	アルファ米 30,000食	岩手県	福祉保健総務課 TEL 073 - 441 - 2472	
	H23.3.16	飲料水 10,000本	岩手県		
	H23.3.18	飲料水 5,800本	岩手県		
	H23.3.18	カップ麺 3,500個	岩手県		
	H23.3.21	調味梅干 5,000パック	岩手県		
	H23.3.21	飲料水 121,466本	宮城県		
	H23.3.21	カップ麺 35,075個	岩手県		
	H23.3.21	アルファ米 21,480食	宮城県		
	H23.3.21	乾パン 14,280個	宮城県		
トイレ、生理用品等	H23.3.16	乳児用おむつ 4,000枚	岩手県		
	H23.3.16	マスク 20,000枚	岩手県		
	H23.3.18	ウェットティッシュ 2,300個	岩手県		
	H23.3.21	ウェットティッシュ 25,787個	岩手県		
	H23.3.25	排泄処理パック 10,000枚	岩手県		
	H23.3.25	生理用品 8箱	岩手県		
その他の物品	H23.3.14	毛布 6,500枚	福島県		
	H23.3.16	毛布 1,500枚	岩手県		
	H23.3.16	防災マット 300枚	岩手県		
	H23.3.16	防災クッション 100枚	岩手県		
	H23.3.16	ボックスティッシュ 3,180箱	岩手県		
	H23.3.16	ブルーシート 500枚	岩手県		
	H23.3.18	使い捨てカイロ 25,000個	岩手県		
	H23.3.21	使い捨てカイロ 238,465個	岩手県		
	H23.3.21	線香 39箱	岩手県		
	H23.3.25	木炭 100箱	岩手県		
	H23.3.25	靴下 1,000足	岩手県		
	H23.3.25	肌着(大人用) 200着	岩手県		
	H23.3.25	男性用下着 8,100枚	岩手県		
	H23.3.25	子供服(女児用) 8,800着	岩手県		
	H23.3.25	ヤッケ 5,500着	岩手県		
	H23.3.25	洗濯ばさみ 960セット	岩手県		
H23.3.25	線香 2,700束	岩手県			

3 和歌山県の被災地支援(住宅の提供について)

県営住宅、市営住宅等を提供(家賃、敷金、礼金は無償、共益費は有償)

支援内容		提供戸数	前日からの変動		現在の状況	
			入居戸数	受け入れ人数	入居戸数 (延べ入居戸数)	受け入れ人数 (延べ受け入れ人数)
県営住宅の提供		102			2 (2)	10 (10)
市営住宅等の 提供	和歌山市	50			3 (3)	12 (12)
	海南市	1				
	橋本市	3				
	御坊市	1				
	田辺市	12	-1	-3	1 (2)	3 (6)
	新宮市	15				
	紀美野町	2			1 (1)	3 (3)
	かつらぎ町	9				
	九度山町	5				
	高野町	4				
	湯浅町	2				
	日高川町	2				
	白浜町	2				
	上富田町	1				
	すさみ町	5				
	那智勝浦町	1				
串本町	2					
合計		219	-1	-3	7 (8)	28 (31)

申し込み、問い合わせ先

県土整備部都市住宅局建築住宅課 073-441-3210

平成23年4月末までは、土曜日・日曜日・祝日も受付対応

(午前9時～午後5時45分)

4 被災地支援(放射能の影響に関する健康相談窓口等)

放射線の影響に関する健康相談窓口等について

健康福祉部 難病・感染症対策課

和歌山県では県環境衛生研究センター(和歌山市)において、文部科学省の委託を受けて空気中の放射線量の測定を行っています。

県民の健康への影響について

・3月11日の震災発生以降、上記の測定値は平常値で推移しております。
県民の皆様の健康には影響はありませんので、冷静な対応をお願いします。

放射線の影響に関する健康相談窓口

・福島原子力発電所周辺の避難・屋内退避圏内から和歌山県に避難して来られた方等、原子力発電所事故による健康への影響が心配な場合は下記で電話相談を受け付けています。

避難・屋内退避圏外から来られた方は心配ありません。

相談窓口	電話番号	開設日時
和歌山市保健所	073 - 433 - 2261	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
岩出保健所	0736 - 61 - 0020	月～金(祝日を除く) 9:00～17:45
橋本保健所	0736 - 42 - 3210	
海南保健所	073 - 482 - 0600	
湯浅保健所	0737 - 64 - 1291	
御坊保健所	0738 - 22 - 3481	
田辺保健所	0739 - 26 - 7931	
新宮保健所	0735 - 21 - 9630	
新宮保健所串本支所	0735 - 72 - 0525	
県庁難病・感染症対策課 (人の健康に関すること)	073 - 441 - 2643	
県庁食品・生活衛生課 (食品の安全に関すること)	073 - 441 - 2624	

5 被災地支援(市町村の支援状況)

和歌山県内各市町村の東日本大震災に関する支援状況 平成23年3月28日 15時現在 NO.1

和歌山県東北地方太平洋沖地震被災地支援対策本部 県総務部危機管理局

下線部が変更箇所です。

市町村名	支援本部 設置状況	設置日	主な支援状況等
1 和歌山市		H23.3.14	・緊急消防援助隊 5隊20名 3/12(3/20帰還) ・給水支援 2t車1台 3/14出発 ・義援金の受付 3/14開始 ・救援物資提供 3/16 岩手県へ(食料、水他) ・保健師等の派遣 3/19岩手県へ ・医師、診療放射線技師等の派遣 3/19福島県へ
2 海南市		H23.3.14	・義援金の受付 3/15開始 ・緊急消防援助隊 5名 (3/20帰還) ・給水支援 3t車 1台 ・救援物資提供 3/16岩手県へ(ブルーシート、マスク他) 3/18 アルファ米1,000食
3 橋本市	-	-	・義援金の受付 3/14開始 ・緊急消防援助隊 5名 (3/20帰還) ・給水支援 4t車 1台 ・物資提供 3/18 水1.5L×720本
4 有田市	-	-	・義援金の受付 3/15開始 ・緊急消防援助隊 5名 (3/20帰還) ・物資提供 3/18 アルファ米 1,600食
5 御坊市	-	-	・義援金の受付 3/14開始 ・緊急消防援助隊 10名 (3/20帰還) ・物資提供3/18 アルファ米 1,000食 カンパン 720缶
6 田辺市		H23.3.18	・義援金の受付 3/15開始 ・緊急消防援助隊 28名(第1～2陣)(3/20帰還) ・救援物資支援 茨城県笠間市 ブルーシート 3/12 岩手県一関市 毛布、飲料水他 3/13 クラッカー9,000食 3/18
7 新宮市	-	-	・緊急消防援助隊 5名 (3/20帰還) ・給水支援 3台 宮城県名取市2台 茨城県高萩市1台 ・物資提供 水、非常食、毛布
8 紀の川市	-	-	・義援金の受付 3/14開始 ・給水支援 2t車1台他 岩手県盛岡市へ3/18出発 3/18 救援物資支援 宮城県登米市へ おむつ、粉ミルク、懐中電灯他 3/22 福島県相馬市 救援物資(食料)支援
9 岩出市	-	-	・義援金の受付 3/15開始 ・備蓄品の供出 3/18 アルファ米 2,500食、 カンパン 3,000缶、 保存水 1,008本(500ml)
10 紀美野町		H23.3.14	・義援金の受付 3/14開始 ・給水支援 3t車1台 3/15午後出発 ・緊急消防援助隊 4名 3/12 (3/20帰還) ・備蓄品の供出 3/19 アルファ米 500食他
11 かつらぎ町	-	-	・義援金の受付 3/14開始
12 九度山町		H23.3.17	・義援金の受付 3/14開始 ・備蓄品の供出 アルファ米 800食 保存水 2L 60本 ・救援物資 3/21発送 飲料水 2L 12,480本
13 高野町	-	-	・義援金の受付 3/14開始 ・緊急消防援助隊 5名 (3/20帰還)
14 湯浅町		H23.3.14	・義援金の受付 3/14開始 ・緊急消防援助隊 3名 救急車1台 (3/20帰還) ・備蓄品の供出 アルファ米600食 救援物資 水2L 1200本
15 広川町		H23.3.14	・義援金の受付 3/15開始 ・町民へ救援物資受付の周知(放送) 3/18 町民からの救援物資受付 カイロ等 約2万個
16 有田川町		H23.3.14	・義援金の受付 3/14開始 ・緊急消防援助隊 10名 (3/20帰還) ・救援物資 アルファ米 3,000食 水2L 1,134本

和歌山県内各市町村の東日本大震災に関する支援状況

N0.2

	市町村名	支援本部設置状況	設置日	主な支援状況等
17	美浜町	-	-	・義援金の受付 3/14開始 継続受付中 ・救援物資 3/17～18 第一次受付終了 ・3/18 アルファ米 1,000食 備蓄用パン 480食
18	日高町	-	-	・義援金の受付 3/15開始 ・衛星携帯電話の貸与 (日高広域消防、緊急消防援助隊) ・備蓄品の供出 カンパン 1,000個
19	由良町	検討中	-	・義援金の受付 3/14開始
20	印南町		H23.3.14	・義援金の受付 3/15開始
21	みなべ町	-	-	・義援金の受付 12箇所募金箱設置 ・救援物資 3/17 茨城県水戸市へ 全国梅サミット 災害応援協定による (紙おむつ、飲料水、梅干し他) ・3/17義援金の町専用口座開設 チラシ各戸配布(3/18) ・県の救援物資集積への協力 町役場駐車場にて収集 カップ麺、飲料水、カイロ等 約16,000個
22	日高川町	-	-	・義援金の受付 3/14開始
23	白浜町		H23.3.18	・義援金の受付 3/14開始 ・緊急消防援助隊 5名 (3/20帰還) ・町から物資支援 アルファ米200食、飲料水 720本等 ・白浜観光協会等の物資支援 飲料水100ケース
24	上富田町		H23.3.14	・義援金の受付 3/14開始 ・救援物資3/18出発岩手県宮古市へ(役場及び町民協力)
25	すさみ町		H23.3.15	・義援金の受付 3/15開始 ・緊急消防援助隊 (白浜消防装備拠出)
26	那智勝浦町	-	-	・義援金の受付 3/14開始 ・緊急消防援助隊 5名
27	太地町		H23.3.15	・義援金の受付 ・備蓄品の供出 (3,000食分)
28	古座川町	-	-	・義援金の受付 3/15開始 ・古座川町からの義援金 ・救援物資 白米2.7t 岩手県宮古市 ・備蓄品の供出(アルファ米 500食)
29	北山村	-	-	・義援金の受付 準備中
30	串本町		H23.3.16	・義援金の受付 3/15開始 ・緊急消防援助隊 3名 (3/20帰還) ・救援物資 白米 17.5t (岩手県宮古市) ・備蓄品の供出 (岩手県宮古市) おむつ、粉ミルク他 ・救援物資 3/18 アルファ米 500食 (岩手県へ)

6 和歌山県の被災地支援(その他の支援について)

項目	内容	現在の状況	問い合わせ先
災害義援金口座の開設	和歌山県が「東北地方太平洋沖地震災害義援金」を募集。	3月28日現在 99,407,996円	福祉保健総務課 電話 073-441-2472
東北地方太平洋沖地震被災地への災害義援金について	和歌山県議会で、全議員44名の負担により東北地方太平洋沖地震の被災者支援のため、義援金100万円を送ることを決定。		
和歌山県医師等災害ボランティア受付窓口開設	3月18日(金)、ボランティアを行う意志のある医師等医療従事者から申し込みを受け付ける窓口等を設置。	3月27日現在 7件登録 (医師1名、看護師5名、薬剤師1名)	医務課 電話 073-441-2603 (土日祝日を除く午前9時～午後5時45分) FAX 073-424-0425 (終日)
児童生徒の受け入れ	東北地方太平洋沖地震に被災し、和歌山県内に転居される方で、公立学校への入学・転入学・編入学を希望される児童生徒について、和歌山県教育委員会の各担当窓口を設置。		教育委員会学校指導課 電話 073-441-3686 [小・中学校] 義務教育班 073-441-3705 [特別支援学校] 特別支援教室 073-441-3683 [高等学校] 高等教育班 073-441-3662
給水支援	和歌山市 給水車(2)1台+支援車1台 人員4名	大船渡市で給水活動中	
	海南市 給水車(3)1台+支援車1台 人員4名	大船渡市で給水活動中	
	新宮市 トラック+2:タンク積載を2台 人員6名	宮城県名取市で給水活動中	
	橋本市 給水車(4)1台 人員2名	一時帰還中	
	田辺市	茨城県高萩市へ出発し、17日に新宮市と引き継ぎを予定していたが延期	
	新宮市 給水車(4)1台+支援車1台 人員5名	茨城県高萩市へ出発したが、活動を中止し帰還	
	岩出市 給水車(3)1台+支援車1台 人員4名	岩手県盛岡市へ出発予定であったが、受け入れ体制が整うまで待機	
	紀の川市 トラック+2:タンク積載を1台 給水袋2,000袋 人員4名	宮城県登米市での給水活動を終了し帰還	
	紀美野町 給水車(3)1台+支援車1台 人員4名	一時帰還中	
	白浜町 人員2名 (3月29日出発予定)	和歌山市・海南市の給水車を使用し、大船渡市で活動。今後、県内市町村で順次交代しながら給水活動していく予定。	

【関西広域連合（徳島県）】

東北地方太平洋沖地震に関する徳島県の被災地支援の状況について

1. 本日の主な動き

(1) 「第3回徳島県被災地支援対策本部会議」

・午前9時30分から「被災地支援の取組み状況について」を議題とする本部会議（知事出席）を開催した。

・被災地支援統括部を新設し、8つの専門チームから成る体制へと強化を図ることとした。

(知事指示事項)

・現在、「関西広域連合」において取りまとめている震災に関する「緊急提案」の中に、QOLの回復についてのきめ細かな支援、被災児童・生徒の受入支援、損壊家屋等の処理対策、義援金に関する税制上の優遇措置など、「徳島発の提言」を盛り込むよう調整すること。

・また「緊急提案」については、被災者の立場に立った、きめ細かな内容となるよう、関係府県と調整を進めること。

・今後とも「徳島県被災地支援対策本部」をトップに「関西広域連合」との連携をより一層深め、全庁を挙げて復興支援に取り組んでいくこと。

(2) 「原子力発電所災害対応方針」の決定

・原子力発電所における事故等の影響が本県に及ぶようなこととなった際に、県として適切な対応を図るための基本的な方針を決定した。

(3) 人的支援

・宮城県北部沿岸市町支援本部派遣職員

第1陣（15名）

1班（5名） 宮城県気仙沼市にて支援活動に従事。

2班（5名） 宮城県南三陸町にて支援活動に従事。

3班（5名） 宮城県石巻市にて支援活動に従事。

第2陣（15名）

午後0時15分からの壮行式（副知事出席）の後、宮城県に向け出発。

・広域緊急援助隊

刑事部隊 第2陣（10名）

宮城県石巻市にて検視用務に従事。

警備部隊 第2陣(44名)

午後1時に宮城県に向け、機動隊舎(徳島市論田町)を出発。

- ・日本赤十字社徳島県支部(医療救護班)第5班(9名)

午前9時30分に岩手県に向け出発。

- ・被災地支援(教育)チーム

第3陣(5名)

宮城県石巻市・女川町にて被災児童・生徒の「心のケア」等の支援活動に従事。

第4陣(5名)

午前7時からの壮行式の後、学校避難所において「心のケア」等を行う現地支援要員が、宮城県に向け出発。

- ・被災地支援(医療・保健)チーム(徳島大学病院 第2班)(5名)

石巻市立万石浦中学校にて支援活動に従事。

- ・「被災地支援(医療・保健)チーム」

第4陣

保健師チーム(6名)

宮城県仙台市若林区内避難所等(大和小学校, 若林小学校, 家庭訪問)にて支援活動に従事。

医療救護チーム(7名)

石巻市立万石浦中学校にて支援活動に従事。

災害支援ナース(2名)

石巻市立稲井中学校にて支援活動に従事。

心のケアチーム(4名)

宮城県仙台市若林区内避難所等(大和小学校、遠見塚小学校 他5カ所)にて支援活動に従事。

第5陣(24名)

午前8時45分からの壮行式(副知事出席)の後、宮城県に向け出発。

保健師チーム 6名

医療救護チーム 11名(うち徳島大学病院3名)

災害支援ナース 2名

心のケアチーム 4名

現地連絡員 1名

(4) 環境放射能の調査結果

- ・ 空気中の放射線量の測定

前日午後5時から本日午後5時までの放射線量の測定値は、0.037～0.039 μSv/h であり、異常なし。

- ・ 定時降水物(ちり,ほこり,雨など)の分析(ヨウ素131,セシウム137)

前日午前9時から本日午前9時までの降水物 検出されず。

- ・ 上水(蛇口水)の分析(ヨウ素131,セシウム137)

前日採取した上水 検出されず。

県ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2011031500153/>

2. 明日の主な動き

- ・ 関西広域連合委員会

午後4時30分から、兵庫県災害対策センターにて「東北地方太平洋沖地震の被災者・被災地支援の対応について」等を議題とする関西広域連合委員会(副知事出席)を開催。

(参考)

1 広域緊急援助隊の活動状況

派遣内容		派遣先	備考
刑事部隊	10名	宮城県	

2 緊急消防援助隊の派遣状況

派遣内容		派遣先	備考
航空部隊	1隊	宮城県	防災ヘリ「うずしお」

3 支援連絡要員の派遣

派遣内容		派遣先	備考
支援連絡要員	4名	宮城県	

4 支援人員の派遣

(1) 避難所での医療救護，健康対策

派遣内容		派遣先	備考
保健師	4名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)
事務職	2名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)

(2) 心のケア

派遣内容		派遣先	備考
医師	1名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)
看護師	1名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)
心理士	1名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)
事務職	1名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)

(3) 救護所等の医療支援

派遣内容		派遣先	備考
医師(救護所)	4名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)
看護師(救護所)	6名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)
薬剤師(救護所)	2名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)
事務職(救護所)	2名	宮城県	被災地支援チーム(第4班)

(4) 宮城県北部沿岸市町支援本部

派遣内容		派遣先	備考
事務職等	15名	宮城県	被災地応援派遣チーム(第1班)

(5) 教育対策

派遣内容		派遣先	備考
事務職等	<u>0</u> 名	宮城県	被災地支援(教育)チーム(第2班)
養護教諭等	5名	宮城県	被災地支援(教育)チーム(第3班)

1～5までについては、前日からの変更箇所の下線を記入しています。

幼稚園・学校・PTAの協力による東北地方太平洋沖地震被災地への支援について

1 趣 旨

徳島県教育委員会では、被災地の幼児・児童生徒の「心のケア」を支援するため、養護教諭・特別支援学校教員を中心とする継続した派遣を計画・実施するとともに、被災地の「学校再開」を支援する取組を計画し、実施してまいります。

この取組の一環として、県内の教育委員会、各公立幼稚園・小中学高校、特別支援学校、各单位PTAの協力を得、被災地における幼児・児童生徒の新学期準備を支援するための支援物資をとりまとめ、被災地に送ることとしました。

- | | |
|----------------------|---|
| 2 実施機関 | 徳島県教育委員会 |
| 3 協力をお願いする機関 | 県内市町村教育委員会
県内公立幼稚園・小中学校・高校・特別支援学校
県内公立幼稚園・小中学校・高校・特別支援学校PTA |
| 4 支援物資収集日 | 平成23年4月4日(月) 午後1時から午後5時まで
5日(火) 午前9時から正午まで |
| 5 収集場所 | 徳島県庁万代南1・2会議室(別紙参照) |
| 6 支援物資の被災地への発送 | 平成23年4月6日(水) |
| 7 支援物資例
(新学期に向けて) | 文房具(使用していないもの)
・ノート,鉛筆,用紙等
教具・遊具類
・粘土,なわとび,ボール,裁縫セット,書道セット,
絵の具セット,カルタ,パズル,積木等
図書類
・辞書,絵本,紙芝居,単行本,文庫本,参考書等
学校事務用品類 |

【関西広域連合（鳥取県）】

県営住宅等に入居される被災者の方への提供可能な生活用具の事前登録の受付状況等について

東北地方太平洋沖地震で被災世帯を県営住宅等で受入れており、これらの住宅に入居される被災世帯の皆さまに使用していただく生活用具としてご提供いただけるものについて事前登録の受付を行っております。3月28日午前10時現在の生活用具の受付状況等をお知らせします。

1 受付概要

1) 受付期間・時間

平成23年3月22日（火）～3月31日（木） 午前9時から午後5時まで

2) 受付・問合せ先

東部総合事務所県民局企画総務課（鳥取市立川町6丁目176）

電話0857-20-3652 ファクシミリ 0857-20-3658

中部総合事務所県民局県民活動課（倉吉市東巖城町2）

電話0858-23-3983 ファクシミリ 0858-23-3425

西部総合事務所県民局企画県民課（米子市糺町1丁目160）

電話 0859-31-9634 ファクシミリ 0859-31-9639

2 受付状況（平成23年3月28日午前10時現在）

登録申出人数 40名

登録件数 118件

	東部地区	中部地区	西部地区	合計	
申出人数	22名	2名	16名	40名	
登録件数	照明器具	4	1	0	5
	テレビ	0	1	1	2
	洗濯機	1	1	2	4
	冷蔵庫	3	0	2	5
	炊飯器	3	0	0	3
	電子レンジ	2	1	3	6
	暖房器具	11	1	6	18
	布団・毛布	25	1	37	63
	その他	6	0	6	12
	計	55	6	57	118

その他との物品としてはトースター、魚焼き器、学習机、ホットプレート、座卓など

3 登録した生活用具の提供状況

上記で登録を受け付けた生活用具のうち、洗濯機、冷蔵庫、暖房器具、照明器具を3月25日に入居決定した鳥取市内の県営住宅に設置した。

この他、ガスコンロ、湯沸かし器及び上記生活用具のうち、登録の申出がなかったもの、登録が間に合わなかったものについては、生活に支障がないよう県で準備。

4 その他

各報道機関の皆様には、登録が少ない物品（テレビ、洗濯機、炊飯器など）の登録の呼び掛けについてご協力をお願いします。

東北地方太平洋沖地震被災者向け住宅相談受付状況(3月28日15時現在)

東北地方太平洋沖地震で被災された方に対する住宅支援として、本県では県営住宅等の提供を行っており、入居相談を受け付けております。

3月28日15時現在の住宅相談の受付状況は下記のとおりです。

記

被災者向け住宅相談受付状況（3月28日15時現在）

- 相談世帯数：31世帯(累計) 3月27日と変更ありません。

(受付概要)

区 分	3月28日(新規)	累 計
既に被災地から鳥取県に一時避難され、被災者向けの公営住宅への入居について相談されている方		10世帯40名 (うち1世帯7名は3月25日に入居決定)
被災地の避難所等に一時避難され、鳥取県内の被災者向けの公営住宅等への入居について相談されている方		8世帯 21名 (うち2世帯7名は3月25日に入居決定)
支援制度の問合せ又は支援の対象外となる方		13世帯
計		31世帯

(参考)

住宅相談窓口 0857-26-7411

(午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日も対応。)

県内の環境放射線量の状況 (3/27 ~ 3/28)

このことについて県内2箇所の観測地点の測定値は下記のとおりです。なお、湯梨浜町の測定値は衛生環境研究所のホームページで毎日公開しています。また、三朝町の測定値は環境防災Nネットですでに公開されています。

衛生環境研究所 (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>)

環境防災Nネット (www.bousai.ne.jp/)

1 放射線量及び降下物、上水の放射能測定値

現在の放射線量は、従来と比べ大きな変動はありません。

また、全国のモニタリング状況は、文部科学省のホームページで公開されています。

文部科学省 (http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303956.htm)

表1 放射線量の測定値

地点	測定値 (μSv/h) 注 (3/27 10:00 から 3/28 9:00 まで)
湯梨浜町南谷 (衛生環境研究所)	0.062 ~ 0.065 最大値観測時間(3/27 10:00)
三朝町木地山	0.032 ~ 0.036 最大値観測時間(3/27 10:00)

注) 実際の測定値自体は「Gy」という単位ですが、以下の参考のとおり「Sv」として記載しています。「μ」: マイクロ (1/1000,000 の意味)

表2 降下物、上水の放射能測定値 (採取場所: 湯梨浜町南谷)

項目	測定値
降下物 (MBq/km ²)	検出されない (採取日: 3/26 9:00 ~ 3/27 9:00)
上水 (Bq/kg)	検出されない (採取日: 3/27 13:30)

2 その他参考情報

放射線の単位について

「Gy (グレイ)」と「Sv (シーベルト)」は次のとおり異なった概念ですが、観測値は近似していますので、そのまま読み替えても支障ありません。

(1) 吸収線量 [グレイ (Gy)]: 物体が放射線から受けた総エネルギー量

(2) 等価線量 [シーベルト (Sv)]: 放射線の人体への影響度

$$Sv(\text{等価線量}) = Gy(\text{吸収線量}) \times (\text{放射線加重係数})$$

・放射線加重係数: 放射線の種類で異なる。(1 ~ 20 の値)

・通常の測定される放射線のほとんどはガンマ線であり、その放射線荷重係数は1
過去の測定値 (通常の状態の放射線量の目安) は次のとおりです。

衛生環境研究所 (H19.4 から H22.3) 0.036 ~ 0.110 μGy/h

三朝町木地山 (H19.4 から H22.3) 0.013 ~ 0.104 μGy/h

放射線量について

環境中の放射線量は気象条件等により増減します。例えば、降水により大気中の放射性物質が降下することにより測定値は上昇します。一方、積雪がある場合には、地表からの放射線が遮られることにより低下します。

東北地方太平洋沖地震に係る職員災害応援隊の帰鳥報告

宮城県からの要請により避難所の運営補助などに従事する職員30名を3月22日から石巻市に派遣しているところですが、第一陣として派遣した職員の帰鳥報告を下記のとおり行います。

記

1 日時等

- (1) 日時 平成23年3月29日(火)午前11時から
- (2) 場所 鳥取県庁第3応接室

2 出席者

(1) 報告者

職員災害応援隊

隊長 にしはら 西原 まさる 賢 (八頭総合事務所農林局八頭農業改良普及所 普及主幹)

他隊員3名

(2) 報告受者

藤井副知事、河原統轄監、門前総務部長他

3 その他

第1陣の派遣期間：3月22日(火)～3月28日(月)

活動内容：石巻市内の小学校などの避難所14箇所に泊り込み、市役所との連絡調整、清掃、炊き出しの補助などを行った。

東北地方太平洋沖地震等に係る健康相談窓口のご案内

東北地方太平洋沖地震及びこれに関連する原子力発電所災害に伴い、今後鳥取県内においても避難者等が増加することが予想されます。県では、従来から下記のとおり「健康に関する相談窓口」を設置し県民の皆様から心身の健康に関する相談をいただいているところですが、これらの窓口では、このたびの災害に伴う健康相談も受け付けていますので、ご活用くださるようお知らせします。

なお、ご相談の内容によっては、専門の医療機関等を紹介させていただく場合がありますので、ご了承願います。

- 相談内容... 心身に関する不安、放射線被ばくに関する事 など
相談者 ... ・鳥取県に避難された方
・その他、今回の災害で相談をご希望の方

記

開設時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

相談窓口	所在地	電話番号
東部総合事務所 福祉保健局	鳥取市江津730	0857-22-5161
中部総合事務所 福祉保健局	倉吉市東巖城町2	0858-23-3146
西部総合事務所 福祉保健局	米子市東福原1丁目1 -45	0859-31-9318

東北地方太平洋沖地震に係る救援支援物資の受付及び被災地への搬送状況(第10報)

東北地方太平洋沖地震に係る救援物資について、3月18日～25日までの受付状況(確定値)及び被災地への搬送状況を下記のとおり取りまとめました。

記

1 受付状況

区分	累計(確定値)
提供者人数	6,670 人
カップ麺	23,342 個
インスタント麺	5,800 個
乾パン	451 個
水500ミリットル	10,023 本
水2リットル	17,082 本
その他飲料500ミリットル	6,546 本
その他飲料2リットル	3,786 本
生理用品	10,396 個
粉ミルク	2,468 個
紙おむつ幼児用	4,556 袋
紙おむつ大人用	6,477 袋
毛布	6,884 枚

2 被災地への搬送状況

区分		これまでの累計	
被災地への 搬送車両数	東部・八頭	1 台	
	中部	1 台	
	西部	3 台	
	日野	(1 台)	1
	計	5 台	
自衛隊の搬送回数		1 回	
カップ麺		16,837 個	2
インスタント麺		4,107 個	
乾パン		233 個	
水 5 0 0 ミリットル		7,818 本	
水 2 リットル		12,295 本	
その他飲料 5 0 0 ミリットル		3,374 本	
その他飲料 2 リットル		2,292 本	
生理用品		5,750 個	
粉ミルク		1,475 個	
紙おむつ 幼児用		2,760 袋	
紙おむつ 大人用		2,614 袋	
毛布		0 枚	

1 西部とあわせて 1 台で搬送

2 前回の集計に誤りがあり、数字を訂正しています。

3 差引残数

区分	残数
カップ麺	6,505 個
インスタント麺	1,693 個
乾パン	218 個
水 5 0 0 ミリットル	2,205 本
水 2 リットル	4,787 本
その他飲料 5 0 0 ミリットル	3,172 本
その他飲料 2 リットル	1,494 本
生理用品	4,646 個
粉ミルク	993 個
紙おむつ 幼児用	1,796 袋
紙おむつ 大人用	3,863 袋
毛布	6,884 枚